

令和6年9月9日（月曜）

議 事 日 程 第4号

令和6年9月9日（月曜）午前10時開議

第 1 一般質問

午前 9時59分 開議

○寺本義勝議長 ただいまより本日の会議を開きます。

○寺本義勝議長 日程第1「一般質問」を行います。

発言の通告がっておりますので、順次発言を許します。

まず、井坂隆寛議員の発言を許します。井坂隆寛議員。

〔7番 井坂隆寛議員 登壇 拍手〕

○井坂隆寛議員 おはようございます。議席番号7番、井坂隆寛です。

本日、お忙しい中傍聴席にお越しの皆様、インターネット配信で御覧の皆様、また、質問の機会を与えてくださいました先輩議員、同僚議員の皆様には感謝を申し上げ、本題に入らせていただきます。よろしくお願いたします。

通告に従い、まず、河川の洪水を防ぐ樋門の管理についてお尋ねします。

樋門とは、堤防の居住地側の雨水や水田の水、いわゆる内水の排水のために堤防を横切って設けられた開閉弁を持つ水路のことです。洪水時など川の水位が上昇するときに、水が居住地側に逆流しないよう弁を閉じ、周辺地域の浸水を防いでいます。また、操作を必要としないフラップゲートと呼ばれる逆止弁も同様の機能を有します。これら市域を流れる大きな川のうち、国土交通省で管轄している樋門の管理を熊本市で受託していると聞いております。

では、防災に欠かせないこれらの樋門の管理について、以下の2点をお尋ねします。

1点目、市の管理体制、河川名と樋門の数、操作の担い手の数や対応内容、待遇を教えてください。

2点目、現在の担い手はどのような方々ですか、後継者の確保ができ、持続可能な状況なのでしょうか。また、担い手の負担軽減につながるフラップゲートなどの無動力化を検討中の樋門はありますか。

〔秋山義典都市建設局長 登壇〕

○秋山義典都市建設局長 1点目の本市における樋門の管理体制等についてでございますが、本市を流れます一級河川白川、緑川、加勢川、合志川に設置された、国が管理する45施設の樋門等につきましては本市が操作管理業務を受託しております。直接的な操作等は地域の担い手の方々と委託契約を締結いたしまして、非常時におきましても早急に対応できる体制を確保しております。

現在、担い手として46人の方々に従事していただいております。大雨などにより

河川の水位が上昇した際には、操作要領に基づく現地確認及び樋門等の操作を行っていただきますとともに、月1回以上の点検及び整備を実施していただいております。

2点目の現在の担い手についてでございますが、地域の状況を熟知されている地元自治会役員の方々などが主でございます。今後も地域の安全と財産を守るため、自治会等の協力の下、担い手を確保してまいります。

また、議員御案内のフラップゲート等による無動力化に関しましては、担い手による樋門等の直接的な操作が不要となりますことから負担軽減につながるものでございまして、現在、国により、現地の状況などから、設置に適した箇所におきまして、15施設が無動力化されていると伺っております。

〔7番 井坂隆寛議員 登壇〕

○井坂隆寛議員 樋門管理の担い手の確保には、自治会の働きかけが大切であることが分かりました。また、非常時の連絡体制や、手当は支給されるものの常に災害に備えなければならない心の負担、そして担い手の高齢化についても伺い知ることができました。

担い手の確保には、地域の防災士のネットワーク活用も視野に入れ、現在の自治会の範囲からより広い地域へと、担い手を共有する仕組みづくりが必要かと思っております。また、樋門の老朽化に伴う補修や更新の際には、川の規模に応じた樋門の無動力化についても、引き続き国への働きかけをお願いします。

次に、河川や沿岸のごみ、マイクロプラスチックへの対応についてお尋ねします。

このことについては、本市議会でもこれまでも取り上げられてきました。マイクロプラスチックとは、5ミリ未満の微細なプラスチック類を意味します。

熊本市では、令和4年度から河川及び海洋のマイクロプラスチックの分布実態を把握する調査が実施されています。令和5年度からは、ガイドラインには新しく湖や池、沼といった湖沼の調査方法が加えられており、マイクロプラスチック調査結果については市のホームページに掲載されています。

市では、河川については環境省策定のガイドラインに基づく調査を年に一度実施しています。これに加え、調査結果がより早く判明する簡易調査を年4回実施、海洋においては現在環境省等が策定したガイドライン等の参考資料がないため、簡易調査のみ年4回実施しています。

市のホームページを見ますと、熊本市が簡易調査を実施している地点は、河川の環境基準点8地点これは、坪井川3地点、井芹川2地点、堀川、白川、天明新川がそれぞれ1地点、そして有明海では4地点となっています。そして、気になる河川及び海洋の簡易調査データですが、令和4年7月と10月、そして令和5年1月調査では不検出。しかし、令和5年4月から令和6年1月までの調査では、海洋や河川で毎回検出されています。また、環境省策定のガイドラインに基づく調査ですが、年に1回行っている江津湖上流の砂取橋と下流の秋津橋の2地点における、1立方メートル当たりのマイクロプラスチックの個数は、砂取橋では令和4年度は4.96個、令和5年度は約

2倍の9.91個、下流の秋津橋では令和4年度は2.07個、令和5年度は2.98個といずれも増加傾向を示しています。

では、ここで環境局長にお尋ねします。

簡易調査及びガイドラインに基づく調査の値がいずれも増加傾向にありますが、その主な理由についてお考えをお聞かせください。

〔村上慎一環境局長 登壇〕

○村上慎一環境局長 マイクロプラスチックは、私たちの生活のあらゆる場面で長い間使用されてきたプラスチックが河川及び海に流出したもので、生態系への影響が懸念される喫緊の課題となっております。

そのため、本市におきましては、令和4年4月に施行されましたプラスチック資源循環促進法を基に使用の抑制や代替品の推進、リサイクルの強化など脱プラスチックを促進する各種施策に取り組んでおります。

マイクロプラスチックの調査の値が増加傾向にある主な原因といたしましては、プラスチックは分解されるまでに長い年月を要するため、自然界に長期間とどまることに加え、いまだ多くのプラスチック使用製品廃棄物を排出しており、そのうちの一定量が現在も河川や海に流出しているものと考えております。

〔7番 井坂隆寛議員 登壇〕

○井坂隆寛議員 国のガイドラインには、調査により得られた河川・湖沼水中におけるマイクロプラスチックの分布実態を基に、地方自治体が関係機関や住民等と連携すること等により、マイクロプラスチックの発生源対策等が推進されることが期待されるとあります。

調査結果が増加傾向を示すのであるならば、速やかに行動を起こすことが肝要です。坪井川や井芹川、白川は地域の農業や水産業にも深い係わりがあります。また、坪井川へは県の北部浄化センターにつながる下水道からの流入もありますので、今後も水質への関心が高まるかと思えます。ぜひ、簡易調査ではなく、国のガイドラインに基づく調査を実施し、マイクロプラスチックの状況の把握に努めてくださいますようお願いいたします。

質問を続けます。

市のホームページで、マイクロプラスチック簡易調査の結果を拝見しました。「まとめ」の部分には、「不必要なプラスチックの使用を減らし、プラスチックごみのポイ捨てや置き去りをやめ、正しく分別することでマイクロプラスチックの量を減らすことができるため、良好な環境を未来に残すためにも市民一人一人の御協力をお願いします。」とあります。町なかのプラスチックごみは河川ごみ、海洋ごみとなり、最後にはマイクロプラスチック化し、大気中にも飛散することが確認されています。

本市には8か所の大気汚染測定局があり、微小粒子状物質PM2.5などの大気中の飛散物についての毎時間のデータが県ホームページで公開されています。現時点では飛散物の数は懸念するほどではないようですが、町なかのごみに対する対応は必要で

す。

では、ここで再度環境局長にお尋ねします。

本市が行っている、町なかのごみのポイ捨てや置き去りへの対応を教えてください。

〔村上慎一環境局長 登壇〕

○村上慎一環境局長 町なかのごみのポイ捨て、置き去りへの対応につきましては、本市では、中心市街地のアーケードを中心に、365日、早朝6時30分から4時間程度、不法投棄の監視パトロールを行い、散乱ごみの清掃やポイ捨てされたごみなどの回収を行っております。

また、ポイ捨て行為者には、熊本市路上喫煙及びポイ捨ての禁止等に関する条例に基づき指導を行うなど、ポイ捨て等防止のための意識啓発に努めております。

今後も継続して不法投棄の監視パトロールや条例に基づく指導を行い、飲料容器等の散乱の防止など、町なかの環境美化に向けて取り組んでまいります。

〔7番 井坂隆寛議員 登壇〕

○井坂隆寛議員 町なかのごみ置き場への指導が行われていること、4時間もの時間をかけて巡回していることは知りませんでした。

現在、町なかのごみはボランティアの方々が拾ってくださったり、商店街や会社の方々が清掃されたりすることで取り除かれています。

昨年8月19日には、スポGOMI甲子園・熊本大会、これは町なかのごみ集めを3人1組の競技とし実施されました。今年は今月21日にも実施されます。取組に対し、改めて感謝申し上げます。

しかしながら、問題の本質は、ごみが正しく捨てられていないことにあります。町なかの落書きは犯罪行為であるとの認識を示すことと同様に、市は啓発していかなければいけません。引き続き対応をお願いします。

次に、墓地の管理について質問します。熊本市には市営墓地が7か所、納骨堂が1か所の計8か所あり、指定管理者が管理を行っています。

私は先日、東区戸島町の桃尾墓園を視察しました。桃尾墓園は昭和49年に開設され、区画整備された公園のような雰囲気があり、遠くには熊本市の街並みも見えます。しかしながら、指定管理団体の方からお話を伺ったところ、高齢で自動車の運転をすることが難しいとおっしゃる方や、それを理由に墓じまいをし、近所の納骨堂へとお骨を移される方も増えてきているとのことでした。

これに対応すべく、市は、8月のお盆と9月のお彼岸には、三山荘から桃尾墓園までのお墓参り用の無料臨時バスを3日間運行しています。私は、お墓の利用者の方がお墓や納骨堂の利用に対し、どのような希望をお持ちなのかをもう少し知りたくなり、市内の葬祭業企業にお尋ねしました。お尋ねしたのが1社のみでしたので、これは参考程度です。

葬祭場を御利用になられる方のうち7割がお墓をお持ちなのですが、そのうちの3割の方は、墓じまいや樹木葬の相談をされるそうです。また、お墓をお持ちでない3

割の方ですが、ほぼ納骨堂を希望されているとのことでした。先ほどの桃尾墓園には納骨堂もありますが、御利用になられている方々も多いため、今後の受入れにも限りが見え始めているようです。

さて、お墓については、過去の議事録を拝見しましたが、熊本市議会でもこれまでに多くの先輩議員が取り上げてこられました。令和元年の第4回定例会では、熊本地震での墓地の復旧について取り上げられ、未復旧の墓石のうち、無縁化している可能性があるものについては、対象区画に対する看板設置や官報掲載などを行い、改めて承継者の調査を実施していくとの市執行部の回答があっていました。

ここで、健康福祉局長にお尋ねします。

熊本市が管理委託をしている墓園のお墓や納骨堂、この場合桃尾霊堂のみですが、御利用の総数と、そのうち現時点で継承者が分かっていないお墓や納骨堂の総数を教えてください。

〔林将孝健康福祉局長 登壇〕

○林将孝健康福祉局長 本市の市営墓地並びに市営納骨堂の利用状況等につきましては、まず、桃尾墓園や小峯墓地等の市営墓地7か所の総利用区画数は、令和6年8月時点で1万8,191区画、そのうち死亡者の縁故者がいない無縁墳墓と思われる区画が約900区画あり、全体の約5%に当たります。

次に、市営納骨堂1か所となる桃尾霊堂の総利用壇数は、家族納骨壇が336壇、短期納骨壇が1,200壇、合わせて1,536壇を管理運営しており、令和6年8月時点で全ての納骨壇が利用されておりますが、そのうち無縁墳墓等と思われる納骨壇はございません。

〔7番 井坂隆寛議員 登壇〕

○井坂隆寛議員 今後は新規利用に加え、墓じまいをされる利用者も一定数いらっしゃいます。

令和6年第1回定例会では、市営墓地納骨堂管理台帳システムの機器入替えによるリース契約に伴うものとして324万5,000円の予算が計上されています。お墓の継承が滞りなく行われるよう、引き続き台帳の適切な管理をお願いします。

また、納骨堂につきましては、利用される方の選択肢として、今後の整備や新設についても御検討くださいますようお願いいたします。

次に、私は中央区黒髪の小峯墓地に参りました。ここには忠霊塔をはじめ、平和祈念原爆犠牲者の碑や戦没者慰霊の碑、著名人では平井数馬や宮部鼎蔵ほか、数々の功績を残した人物たちの墓があります。しかしながら、最も目を引いたのは、崩れて積み重なった墓石や枯れ枝の巻きついた墓石など、無縁化の可能性がある区画です。

ここで、再度健康福祉局長にお尋ねします。

継承者と連絡が取れていない対象区画では、看板設置や官報掲載を行うとのことですが、1年間当たりの設置数と掲載数を教えてください。また、実際にどの程度の改善につながっているのか、具体的な数を教えてください。

〔林将孝健康福祉局長 登壇〕

○林将孝健康福祉局長 無縁墳墓と思われる対象区画への対策といたしましては、熊本地震により倒壊した墓石等のある区画を優先的に取り扱うこととしており、令和元年度から年間20件に対応しており、コロナ禍による休止時期を挟んで、令和5年度までに計60件の使用者と、その他縁故者等に対して、1年以内に申し出る旨の官報掲載と当該区画への1年間の看板設置を実施しております。

しかしながら、これまでも墓参形跡のない状況等でもありますことから、対応後に使用者、その他縁故者等から市や指定管理者に申し出があった実績はなく、墓地使用权の承継や自発的な墓地返還等に至ったものはございませんが、今後も無縁墳墓対策における基本的な取組として継続してまいります。

〔7番 井坂隆寛議員 登壇〕

○井坂隆寛議員 継承者が分かっていないものの総数に対し、年間の設置数や掲載数、そして残念ながら申出の件数はゼロであることが分かりました。

このままでは根本的な解決には至らないのは明らかだと感じます。また、継承される方が現れ、その方が墓地を市に返還しようとしても、一旦平地に原状回復しなければならないことが市の条例により定められています。

この問題は、令和元年の第4回定例会の一般質問でも、藤永弘議員が、条例を一部改正し、墓地の返還や使用者変更が簡単にできるようにできないか質問されています。そのときの答弁では、新規利用者が利用を開始する際には、名義変更や返還手続の制度について十分な情報提供に努めることや、制度の変更は、これまで貸付けを行ってきた使用者との公平性の確保などに課題があることから困難であることが述べられています。

では、再度、健康福祉局長にお尋ねします。

前回の答弁から5年が経過しました。その後どのような対策を講じられたかお聞かせください。代執行なども視野に入れ、御検討はなされたのでしょうか。

〔林将孝健康福祉局長 登壇〕

○林将孝健康福祉局長 市営墓地における無縁墳墓対策については、使用開始の際に、使用墓地の承継や返還手続等の十分な説明に努めていることはもとより、令和4年度から市営墓地の管理運営業務を指定管理制度へ移行し、同対策を委託業務の柱として位置づけ、実態把握や承継者の調査等に取り組むなど対策を講じております。

他方、無縁墳墓と思われる区画への対策につきましては、行政等の墓地の管理者側が解体・撤去を行う無縁改葬、いわゆる代執行を行うことも想定されますが、遺骨及び墓石の取扱いや宗教的感情等への配慮など課題も多く、無縁墳墓の発生抑制と併せて社会経済環境の変化に伴う全国的な課題として顕在化してきているところです。

このような中、本市としましても、課題整理のための総務省の墓地行政に関する調査に協力し、全国の自治体との課題の共有や指定都市等との議論の場に参画しているところであり、今後も国や指定都市等と連携しながら、無縁墳墓対策の研究に取り組

んでまいります。

〔7番 井坂隆寛議員 登壇〕

○井坂隆寛議員 この5年間の間に、市営墓地の管理運營業務は指定管理制度に移行しましたが、無縁墓対策は委託業務の柱に位置づけられていることが分かりました。

また、今後の総務省の調査や課題対策にも期待したいと思います。まずは市独自でできること、喫緊の課題としては桃尾墓園の納骨堂にもう空きがないとのことですので、ぜひ速やかな御対応をお願いします。

次に、市有施設の設備について質問します。

まず、避雷針について取り上げます。

避雷針を含む避雷設備は建築基準法により高さ20メートル以上の建築物または工作物に設置が義務づけられています。

昨年、熊本城に落雷がありました。7月12日には天守閣の避雷針に落雷、10月27日には複数回天守付近に落雷し、熊本城を夜間にライトアップする照明装置の半分近くが故障したり、36台の監視カメラのうち11台が作動しなくなったりしたとの報道がありました。改めて落雷の際の被害の大きさを実感するとともに、観光客に被害が及ばなかったことは幸いだったと思います。

さて、落雷の回避には避雷針を思い浮かべる方も多いと思います。熊本城には天守閣に避雷針が、そのほかの城内文化財建物には落雷による火災などを回避するための避雷導線が設置されています。

では、ここで文化市民局長にお尋ねします。

この落雷により、復旧や対策にかかった総額を教えてください。また、新たに今後の落雷対策はなされましたでしょうか。

〔早野貴志文化市民局長 登壇〕

○早野貴志文化市民局長 熊本城は、昨年度2度の落雷に見舞われ、そのうち令和5年10月27日の落雷では、監視カメラ及び夜間ライトアップ用の照明器具等に被害を受けたところがございます。

そのため、照明器具や制御盤の交換に加え、新たな対策といたしまして、原因と考えられる照明器具のアースから雷の逆流を抑止する装置を設置し、修理等に要した費用は約1,400万円で行いました。

熊本城は常に多くの来城者がいらっしゃる施設でありますことから、避雷針などの落雷対策に加え、避難誘導などの来城者の安全確保についても適切に行ってまいります。

〔7番 井坂隆寛議員 登壇〕

○井坂隆寛議員 避雷針の本数や屋上での配置場所については、設計される建築士の判断によるところが大きいです。

熊本市観光統計によりますと、昨年度、熊本城には130万人以上が、また、城彩園には180万人以上の方々が来場されています。今後も来園者の安全確保をお願いします。

す。

関連して、避雷針を設置してある市内の市立学校を調べましたところ、必由館高校、鹿南中学校、長嶺中学校など9校程度にあるようです。広いグラウンドを持つ学校に避雷針を設置することは有意義です。

避雷針の設置や保守について、数点の事案を参考までに御紹介します。平成30年契約の富合まちづくりセンター富合ホール避雷針取替修繕で約94万円、平成29年に契約の動植物園観覧車避雷針ワイヤー交換等整備で約80万円、平成26年に契約の上下水道局本庁舎避雷針設置で約46万円でした。当時と今では設置費用も変わってきているとは思いますが、人が多く集う場所へは避雷針の傘が必要です。傘のない空白地帯を減らすべく、今後の合理的な設置への御検討をお願いし、次の質問に参ります。

屋外スピーカー、防災行政無線について数点お尋ねします。

先月、8月8日の夕方、私は西区小島6丁目付近を車で移動していました。16時42分に宮崎県日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、助手席のスマートフォンからブザー音とともに「地震です」という音声は鳴り響きました。それとほぼ同時に、小島校区公民館の防災行政無線からは、テレビで聞くのと同じチャイム音と「大地震です」というアナウンスが繰り返し流れました。大変驚くと同時に、屋外での作業など手元に情報端末がない方への情報伝達には防災行政無線が大切であることが改めてよく分かりました。

さて、その防災行政無線について質問します。

所管の委員会ではなく、質問の主旨からこの場で政策局長に2点お尋ねします。

1点目、市内各区の設置件数についてお教えてください。

2点目に、緊急地震速報などのJアラートを配信する本市の防災行政無線の情報伝達経路について、仕組みをお教えてください。

〔三島健一政策局長 登壇〕

○三島健一政策局長 まず、本市各区におきます防災行政無線の設置数でございますが、中央区3か所、東区2か所、西区81か所、南区126か所、北区74か所の計286か所でございます。

次に、防災行政無線の情報伝達経路の仕組みについてでございますが、国がJアラートで配信する情報のうち、弾道ミサイル情報や緊急地震速報など特に緊急を要する情報につきましては、本市に設置しております防災行政無線や緊急告知ラジオ等を自動起動させ、瞬時に伝達する仕組みとなっております。

〔7番 井坂隆寛議員 登壇〕

○井坂隆寛議員 ほかの区と比較し、中央区、東区の設置件数が特に少ないと感じます。

先月、8月15日の終戦記念日の正午、黙祷をささげるサイレンが市庁舎からも鳴り響きました。音量は十分でしたが、1点気になることがあります。

今年2月9日、くまもと街なか広場にて弾道ミサイルを想定した住民避難訓練が実施されました。弾道ミサイルが本市上空を通過する可能性があるという訓練想定で、

辛島公園地下通路が一時避難場所となりました。

先ほどの御答弁では、Jアラートは携帯電話会社と市町村のJアラート受信機に配信されるとのことでしたが、実は市庁舎屋上にはサイレンのみが設置されていて、音声を流すスピーカーの機能はないそうです。このことは、人口密集地である市中心地の市民に対し、緊急地震速報などJアラートの際に、屋外では携帯電話やスマートフォン以外には知らせるすべがないことを意味します。

では、ここで再度政策局長にお尋ねします。

今後の防災行政無線の整備予定があればお教えてください。

〔三島健一政策局長 登壇〕

- 三島健一政策局長 防災行政無線の今後の整備予定でございますが、近年、激甚化、頻発化する大雨等の災害に備え、坪井川や浜戸川などの河川沿いや土砂災害特別警戒区域に居住する住民の皆様への迅速な防災情報伝達を目的に、新規設置と併せて既設設備の一部更新などの機能強化を行うこととしております。

そこで、本定例会に中央区に7か所、東区に3か所、西区に11か所、南区に11か所、北区に8か所の計40か所の新たな防災行政無線設置の工事請負契約締結について議案を提案しているところでございます。

〔7番 井坂隆寛議員 登壇〕

- 井坂隆寛議員 中央区の河川沿い等に設置計画があると聞き、現実的に発生リスクの高い水害への備えを、まずは重要視されていることが分かりました。

先月8月29日の台風接近の際にも、避難所の設営に多くの市職員が取り組みました。避難所の設置から避難の解除まで、気を張っておられたことと思います。改めて感謝申し上げます。

本庁舎に防災行政無線と同様の内容を伝達できるスピーカーは、やはり必要であると感じます。この市庁舎スピーカーについては後ほど再度取り上げますので、一旦次の質問にまいります。

市内の自習ができる場所についてお尋ねします。

皆様は、熊本市内の高校に通っている高校生の数を御存知でしょうか。2万5,000人以上です。私は、学校の授業時間以外にも、自ら学習や学びに取り組むことは大切であると考えています。もちろん社会人の学び直しの機会についても同様です。普段は学校の教室や図書館で自習をする高校生たちも、学校帰りや休日、長期休暇中などには、公立の図書館や町なかのコーヒーショップなどで自習をしている姿を見かけます。昨年のLINEリサーチ調べによると、高校生の2割から3割が自宅に机がないとの回答がありました。このことから、自習ができる公的な場所は必要かと思えます。

では、公立の図書館にはどのくらいの自習スペースがあるのでしょうか。私は先日、富山市立図書館と岐阜県飛騨市立図書館を訪問しました。

富山市立図書館は、富山市内中心地にある複合ビル、富山キラリ内に富山市ガラス

美術館とともに設置され、一般図書と児童図書、約45万冊の蔵書や、カフェコーナーも備えられています。司書の方に、持ち込み学習、すなわち自習ができる机の数を尋ねてみました。閲覧室、多目的ルーム、窓際カウンタ、セミナールームなど、合計で167席とのことでした。

次に、飛騨市立図書館ですが、飛騨市の人口は今年8月時点では約2万2,000人です。司書の方によると、自習ができる席は99席あるそうです。中学校や高校のテスト期間になると多くの学生が来館し、満席になってしまうとのことでした。

では、ここで教育長にお尋ねします。

熊本市内の図書館内には、資料持ち込み学習、自習ができる机の数は何席ありますか。また、自習スペース数については生徒の数に対して十分でしょうか、お考えをお聞かせください。

〔遠藤洋路教育長 登壇〕

○遠藤洋路教育長 市内の公共図書館に資料持ち込み学習、自習ができる席は、市立図書館に40席、とみあい図書館に12席、森都心プラザ図書館に117席、城南図書館に18席と県立図書館に67席の合計254席あります。

市立図書館内の自習スペースの利用状況について、平日に満席となることは少ない状況ですが、土日祝日の利用では満席となる日もあり、図書館の自習スペースとして十分とは考えておりません。

ただ、現状では図書館内の面積が限られており、新たに自習スペースを設けることは難しいものと考えます。公設公民館等においても自習スペースを設けているところがあることから、関係部局と連携し、できるだけ多くの生徒が利用できるような取組を進めてまいりたいと考えます。

〔7番 井坂隆寛議員 登壇〕

○井坂隆寛議員 先日、県立図書館の自習室を訪問しました。ちょうど試験前の時期でしたので、様々な高校の生徒たちが自習をしていて満席でした。ぜひ生徒たち、そして学びを続ける社会人、大人に対しても自習ができる場所の確保を要望します。

例えば、市内中心部にある庁舎などで自習ができるようにならないでしょうか。職員がフリーアドレス制で仕事をする机が休日には自習用に使われる。町なかに自習をする生徒や社会人が来ることでにぎわいが創出されるとも思います。ぜひ御検討をお願いします。

質問を続けます。

次に、市庁舎についてお尋ねします。

現庁舎は昭和54年に着工し、昭和56年10月31日に竣工、総工費は110億円です。14階からの眺望はすばらしく、訪れる多くの方に喜んでいただいていると感じます。その本庁舎の建て替えについて、今議会で重要な議決がなされます。変えていく勇気と、変えずに守っていく勇気は何事にも必要です。賛成か反対の二択で決断しなければならないことに重い責任を感じています。

さて、私が最も懸念することは総工費が高過ぎる点です。現庁舎の解体費だけでも90億円もかかります。その理由を庁舎整備部にお尋ねしたところ、アスベストの撤去、地下くいや地下連続壁などの撤去が理由とのことでした。

まずお聞きしたいことは、市の財政負担の軽減ができないかということです。現庁舎の受変電設備は第2回定例会で更新工事5.8億円の契約が議決され、2万2,000ボルトから6,600ボルトに受電圧を下げた受電設備へと更新されます。この電圧のものは一般的であるため、解体時には売却もできるのではないのでしょうか。また、非常用の発電機やその地下燃料タンク、地下の受水槽など売却が期待できるものもありそうです。

ここで、担当局長にお尋ねします。

これらの価値を正しく評価し、本庁舎解体時に売却することで市の財政負担減とすることはできないのでしょうか。

〔津田善幸総務局長 登壇〕

○津田善幸総務局長 本庁舎における受変電設備につきましては、昭和56年に設置し42年を経過しており、老朽化に加え、交換部品の供給がなくなっており、故障が発生した場合、本庁舎の重要な機能が失われるおそれがあることから、今年度より2か年で改修あります。また、非常用発電機は平成27年に更新し9年経過、地下受水槽は平成26年に更新し10年経過しております。

受変電設備のうち再利用できる機器は、変圧器やコンデンサ及び制御盤であり、他の施設で再利用できるものもあります。一方で、現在使用している非常用発電設備や地下受水槽は現庁舎に合わせた設計であるため、他施設での再利用できないものと考えております。

設備の有効利用は、売却だけでなく市有施設において再利用することも考えられます。議員が述べられたように資産の有効活用は極めて重要と認識しており、売却した場合と市有施設で再利用した場合のコストを比較し、市の歳入増加、歳出削減となるよう努めてまいります。

〔7番 井坂隆寛議員 登壇〕

○井坂隆寛議員 熊本市交通局では、備品を売却したりクラウドファンディングをしたりし、経費削減に努力されています。熊本市電の1205号は、車両整備補修にかかる約600万円の経費のうち250万円を令和4年10月から12月までの90日間のクラウドファンディングで集めたそうです。また、交通局で廃棄する備品を電車コレクターズアイテムとしてオークションにかけ、約70万円の利益を得られています。

庁舎に関しても、クラウドファンディングや庁舎の備品や珍しい公用車などを官製オークションにかけるなどし、財源を補助することも御検討いただければと思います。質問を続けます。

私は、これまでに中央公民館で開かれた庁舎建て替えに関する「市長とドンドン語ろう！」や、市民会館で行われた中央区の住民説明会にも参り、様子を拝見してきま

した。全体としては、住民の意見を聞き方針に反映させるというよりも、決定された事項の公報や周知の場であるという印象を受けました。住民説明会は、担当の市職員が前面に出て出席者と対話し、出席者からの厳しい意見も受け止めながら各区2回ずつ、計10回にもわたり開催されました。担当の市職員には頭が下がる思いがしました。と同時に、市長のリーダーシップ不足を感じざるを得ませんでした。

さて、有識者会議の答申には、まち全体のランドデザインを描くことも要望されています。私は今回の質問の中に、避雷針の設置や市中心地への防災行政無線の設置、生徒たちや社会人が利用できる自習室の確保を取り上げました。まずは私自身が、ランドデザインとまではいきませんが、まちがこうなればいいなということができるだけ描いてみて、御提案したいと思ったからです。

では、大西市長は、まち全体のランドデザインを見据え、新庁舎整備についていかがお考えでしょう。市民の皆さんに対し、こういうことがしたいから庁舎を新しくしたい、またはこういうことができるようになるから新庁舎が必要、あるいは庁舎が新しくなることで、市民の皆さんの暮らしはこういうところがよくなります、すばらしくなると、もっと大西市長御自身がおっしゃる必要があるのではないのでしょうか。耐震性がない、スペースがない、高さは高くできないなど、消去法でやむなくといった印象のまま庁舎が建ってしまうようなことにはなりませんでしょうか。

そこで、新庁舎における市民スペースについて、市長のお考えをお聞かせください。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 新庁舎における市民利用スペースについてのお尋ねにお答えいたします。

先般策定いたしました新庁舎整備に関する基本構想では、新庁舎の目指すべき姿の一つとして、まちのにぎわいに貢献し、まちづくりの核となる庁舎となることを掲げており、その例といたしまして、市民が自由に飲食・読書・育児等のために利用できるオープンスペース、歴史的公文書に関するデジタルコンテンツや本市の案内映像を視聴可能なスペースなどを挙げております。

今後、基本計画において、市民利用スペースについても具体的な検討を進めていく中で、ワークショップやアンケート等を実施いたしまして、市民の皆様のニーズを十分に把握し、あらゆる世代の市民から親しまれ、まちのにぎわいにも貢献できる庁舎となるよう検討してまいります。

〔7番 井坂隆寛議員 登壇〕

○井坂隆寛議員 私は住民投票の実施は必要ないと考えています。市民に責任を押しつけ、分断を生んでしまう気がするからです。

また、私は本庁舎よりも中央区役所の必要性をより感じています。まずは中央区役所を建設し、市職員の働くスペースの確保につなげていただきたいと思います。

また、先ほど私が要望した防災行政無線や自習スペースなども、中央区役所のみで十分に実現できます。庁舎建て替えが決まった後に、もし次から次に補正予算を繰り

出すようなことがある場合には、建てることを決定した側が責任を取るべきです。

その手立てとしては、例えば、見込みの甘かった市長はじめ特別職の給与を下げたり、議会の議決により議会の総意とした我々議員の報酬を下げたり、または次の選挙では議員の定数を減らしたりするなどし、責任を取る必要があるのではないかとさえ思っています。まずは私自身が、今議会での賛否で責任を果たしたいと思っています。

教育に関連して、幾つか質問をします。

まず、こどもの周辺環境についてです。

周辺環境が原因で、こどものやる気が奪われてはいけません。昨年6月の一般質問に引き続き、こどもを取り巻く周辺環境について質問します。

今年7月に行われた第8回熊本市教育行政審議会では、令和5年度に年間30日以上欠席した、熊本市内の不登校児童・生徒の数は、小学校1,213人、中学校1,792人、計3,005人で令和4年度の2,760人から増加しています。これには、病気や経済的理由が原因の児童・生徒は含まれていないそうです。この場合の経済的理由とは、家計が苦しく教育費が出せない、生徒本人が働いて家計を助けているなどの理由で長期欠席し、不登校になる状況のことですが、該当する児童・生徒はゼロ人でした。

しかし、このことは決してこどもの貧困状態がないということではありません。令和5年度の内閣府の調査を参考に、熊本県が県内のこどもの相対的貧困率を算出した結果、貧困線を下回る層の割合は13.3%、独り親世帯では40.9%でした。また、貧困線を下回る層では、そうでない層に比べて、こどもの不規則な生活習慣や自己実現の意識が低い等の傾向が見られるそうです。

さて、気になる不登校の理由ですが、6月7日の熊日新聞の記事によりますと、令和4年度は、無気力・不安が1,439人、生活リズムの乱れや遊び・非行が294人、親子の関わり方が173人であるとのことでした。

熊本市教育委員会は、保護者への支援に関する仕組みや基準の協議の中で、不登校児童・生徒を持つ保護者の中には、仕事に行くことができなくなったり、仕事の時間が短くなったりして経済的にも困窮し、貧困の連鎖につながる場合があること、そして教育面からだけでは対応が難しいことを挙げています。

私は、こどもの相対的貧困率を下げる手立てとして、独り親の経済的な支援のために、教育と福祉の連携を今以上に密に図る必要があると考えます。それが不登校状況の改善につながるからです。

ここで、こども局長にお尋ねします。

熊本市は独り親家庭への支援を様々な形で行っていますが、そのうち2つの支援事業についてお尋ねします。

まず1点目、熊本市が行っている養育費確保のための支援事業の内容と、それぞれの昨年度の相談件数、相談員の配置数を教えてください。また、支援事業についての広報や周知はどのように行われているのでしょうか。

〔木櫛謙治こども局長 登壇〕

○木櫛謙治こども局長 独り親家庭への支援についてお答えいたします。

養育費確保のための支援は、独り親家庭の生活の安定に極めて重要であると認識しております。

そこで、令和5年度は、養育費専門相談員を1名配置し、離婚前後の養育費の取決めや支払いの履行等に関し255件の相談に応じました。また、公正証書や調停調書の作成のほか、保証会社との養育費保証契約締結に係る費用の支援も行っておりまして、令和5年度は39件の助成を行いました。

広報につきましては、本市ホームページをはじめ区役所や公証役場、法テラスなどでチラシや冊子の配布を行っておりまして、引き続き認知度向上に努めてまいります。

〔7番 井坂隆寛議員 登壇〕

○井坂隆寛議員 令和5年度の児童扶養手当受給世帯数を見ると、熊本市には約6,700の独り親世帯があります。そのうち、離婚後に独り親世帯になられた方にとって、子どもを監護・教育するための養育費は大変重要です。独り親世帯の母数に対し、利用されている件数が少ないと感じます。取決めなどを支援する市の事業についての広報には工夫が必要かと思えます。この点については後ほど取り上げたいと思えます。

質問を続けます。

熊本市の独り親の就労支援には、母子・父子自立支援プログラム策定事業があり、ウエルパルクまもとのこども家庭福祉課独り親支援班のプログラム策定員、または東区役所の保健こども課のプログラム策定員とハローワークが連携して独り親の就労をサポートしています。

同様の役割を持つ市以外の公的な機関として、マザーズハローワークがあります。こちらは独り親はもちろん、18歳以下の子育てをしながら働きたい方の就労を支援されています。マザーズハローワークのよいところは、キッズコーナーの設置などこども連れでも来所しやすく、保育所等の情報提供や仕事と子育ての両立がしやすい求人情報の提供など支援に一貫性がある点です。担当者のお話では、利用案内のチラシを児童館や図書館、市のこども支援課、保育幼稚園団体に配ったり、こども文化会館では月2回の出張相談会を実施されたりしているそうです。

では、2点目にお伺いします。

母子・父子自立支援プログラム策定事業の昨年度の利用件数は何件ですか。また事業についてどのように広報されていますか。御提案ですが、先ほどの養育費支援事業などとあわせて、市立学校や、特にスクールソーシャルワーカーに対し制度の周知を図ってはいかがでしょうか、お考えをお聞かせください。

〔木櫛謙治こども局長 登壇〕

○木櫛謙治こども局長 母子・父子自立支援プログラム策定事業についてお答えいたします。

まず、利用件数につきましては、令和5年度は826件の相談があり、149件のプログラムを策定し、このうち95人の方が就職されました。

次に、広報につきましては、市ホームページのほか、児童扶養手当の申請や現況届受付の際にチラシを配布し、制度の普及啓発を図っております。

スクールソーシャルワーカーに対する独り親支援制度の周知につきましては、今後、研修会での情報共有を行うこととしております。

引き続き学校や教育委員会をはじめ関係機関と連携を図りながら、独り親家庭で育つ子どもが健やかに成長できるよう支援してまいります。

〔7番 井坂隆寛議員 登壇〕

○井坂隆寛議員 様々な支援の手だて、福祉のセーフティネットが用意されていることは素晴らしいと思います。しかしながら、そこにつながるまでの困難さが依然としてあるように感じます。

学校においては、スクールソーシャルワーカーは今年度21人に増えていますが、1人で50から100人の児童・生徒を受け持っています。やはり担任の先生がこどもの様子や家庭の状況の変化には一番敏感ですから、担任の先生がいち早く家庭に対して情報を提供できるようになることは必要かと思えます。引き続きこどもの相対的貧困率を下げる手だてとして、独り親の経済的な支援のため、ひいては児童・生徒の不登校状況の改善のため、教育と福祉の連携に今後も取り組まれることを要望します。

次は、半導体に関する教育の現況をお尋ねします。

私は、今年6月、教科書展示会場に参り、中学校の技術の教科書3社分を拝見しましたが、索引に「半導体」という言葉はなく驚きました。総合的な学習の時間も含め、本県や本市の地域特性に応じた教育がなされるためにも、適切に副教材を使用していくことが求められます。

私は、昨年6月の一般質問で、本市の義務教育段階における半導体に関する学びの内容や頻度について、校外学習や工場見学などの実施の有無などを教育長にお尋ねしました。御答弁では「しごと学びWEBライブ」オンラインプログラムの活用を例に挙げ、取り組まれるとのことでした。

では、その後の取組について再度お聞きします。昨年度のしごと学びWEBライブの半導体産業プログラムの活用実績を教えてください。

〔遠藤洋路教育長 登壇〕

○遠藤洋路教育長 昨年度のしごと学びWEBライブは、11月9日に実施し、市内2校から127人の小中学生が参加いたしました。また、11月23日には熊本高専で半導体に関するワークショップも実施しており、31人の小中学生が参加いたしました。

半導体に関する学習や知的財産権に関する学習において、児童・生徒の理解を助けたり、興味・関心を高めたりする有効な補助資料については、幅広く活用してまいりたいと考えます。

〔7番 井坂隆寛議員 登壇〕

○井坂隆寛議員 熊本県は、令和5年度から全ての県立高校を対象とした半導体人材育成事業に取り組み、大学等や企業の見学120件、大学、企業等から講師を招いての出

前授業など21件を実施され、参加した生徒の延べ人数は4,725人にも達しています。

また本市でも、技術の授業や総合学習の時間の題材として引き続き取り上げてくださること、また、個人に貸与された1人1台タブレットのさらなる活用、そして先生方が、生徒の必要な学びに応じて適宜副教材を活用してくださることを要望します。

3点目、今回最後の質問になります。

市民の皆さんが気軽に学びを深めていただけるような場所の提案についてです。

熊本市北区の道の駅すいかの里植木には、今年3月に新しく木造地上1階建て、延べ床面積243平方メートルのイベントスペースが増築されています。北東部農業振興センターによると、この増築部分は植木地域農産物の駅屋根増築事業であり、スイカの最盛期には販売スペース、それ以外では全天候型のイベントスペースとして使用することで、販売機会の創出と、さらなる交流拠点機能の強化につなげるそうです。私は、ぜひこのスペースを市民の学びにつながる場として活用してほしいと考えています。

先月、岐阜県飛騨市神岡町にある道の駅スカイドーム・神岡を視察しました。スカイドームには、スーパーカミオカンデや重力波望遠鏡かぐらなど、宇宙物理学研究でノーベル賞を受賞された小柴昌俊さんや梶田隆章さんの功績や、宇宙物理学の研究を分かりやすく学べるひだ宇宙科学館カミオカラボが併設されています。入場は無料で、道の駅を訪れる多くの人々が気軽に立ち寄り、学ぶことができていました。市の教育委員会からも説明員が派遣されていて、詳しい説明も行われていることはすばらしいと感じました。

では、ここで、経済観光局長にお尋ねします。

再び熊本の産業を牽引することが大きく期待されている半導体関連産業ですが、市も関連企業の誘致には相当の力を入れています。では、半導体や半導体産業がどのようなものであるかを市民に知っていただくために、市が行っていることを教えてください。

〔村上和美経済観光局長 登壇〕

○村上和美経済観光局長 本市におきましては、小中学生の将来の地元定着等を目的として、先ほど議員が御案内されたしごと学びWEBライブを実施しており、そのプログラムの一つとして半導体産業を取り上げているところでございます。

また、10月に開催いたします合同就職説明会におきましては、参加企業のテーマの一つを半導体としているところであり、求職者の方々が半導体関連企業や、その仕事の魅力を知ることができる機会を創出することとしております。

加えて、半導体関連産業の集積を見据え、現在、民間事業者と連携し産業用地の整備を進めているところであり、今後、立地企業が地域との融和を進めるに当たり、説明会や見学会等を開催される場合におきましては、本市が橋渡し役になるなど丁寧に支援してまいります。

半導体関連産業の本市への集積を加速させていくためには、半導体が、これからの

社会・経済にとって必要不可欠なものであることや、関連産業の特性、魅力等をより多くの市民の皆様に正しく理解いただくことが重要と考えており、多様な取組を検討、実施してまいりたいと考えております。

〔7番 井坂隆寛議員 登壇〕

○井坂隆寛議員 飛騨市神岡町の道の駅スカイドーム・神岡の売上げは、ひだ宇宙科学館カミオカラボができたことにより30%もアップしたそうです。道の駅に博物館的な学びの場を併設した行政の判断は好事例であると感じました。

道の駅すいかの里植木でも、スイカの最盛期以外には、ぜひ熊本の地場産業や半導体関連企業が製品紹介やPRすることができるよう、イベントスペースのさらなる活用を期待します。

今回準備いたしました質問は以上です。

今回の質問の機会を与えてくださいました先輩議員並びに同僚議員の皆様、お忙しいなか傍聴席にお越しくださいました皆様、そしてインターネット中継で御覧の皆様に変更して感謝申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

○寺本義勝議長 この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時10分に再開いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時09分 再開

○寺本義勝議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○寺本義勝議長 一般質問を続行いたします。

菊地渚沙議員の発言を許します。菊地渚沙議員。

〔5番 菊地渚沙議員 登壇 拍手〕

○菊地渚沙議員 皆様、おはようございます。議席番号5番、菊地渚沙です。

今回で3回目の一般質問になります。

このたびは、一般質問の機会をいただきましたことを先輩議員並びに同僚議員の皆様へ感謝を申し上げます。ありがとうございます。

今回はコロナワクチン、食と健康、予防医療をテーマに質問を考えてまいりました。それでは、早速通告に従って質問を始めます。

まず初めに、令和6年10月より定期接種が開始される新型コロナワクチンについてです。

採用されるワクチンの種類について質問します。

令和6年第1回定例会の一般質問で、レプリコンワクチンに関する市が把握している情報について質問させていただきましたが、今回は、レプリコンワクチンが10月から始まる65歳以上の高齢者を対象とした定期接種に採用されるのかどうかについてお

尋ねします。

レプリコンワクチンは、mRNAワクチンに改良を加えた新しいタイプのワクチンです。mRNAワクチンについては、2020年から始まったパンデミックに対応するため、翌年2021年に緊急承認されました。日本人の約8割が2回以上接種しましたが、接種開始から4年たった今、ワクチンによる健康被害を訴えておられる方が急増しています。これまでも何度も問題提起させていただきました。

今年8月30日時点の新型コロナワクチン接種による予防接種健康被害救済認制度の累計進達受理件数は1万1,863件、認定数7,994件、死亡一時金または葬祭料に係る件数を含む累計認定数は777件です。コロナ前の2014年から2018年の5年間では、全国で年100件前後で推移していましたが、コロナ後は、コロナワクチンだけで年平均で2,800件ほどに膨れ上がり、約30倍です。ここで、さらに新しいタイプの少量で効果が持続すると言われております自己増殖型のレプリコンワクチンが採用された場合、どのような影響が出るのか非常に心配なところです。

ここで、3点まとめて質問いたします。

1点目、10月から65歳以上の高齢者を対象とした新型コロナワクチンの定期接種が始まります。その際に、採用されるワクチンの種類について、レプリコンワクチン、製品名コスタイベは含まれるのでしょうか。

2点目、周知方法について。レプリコンワクチンが採用されることになった場合、日本人に投与されることが初めてであることや、これまでの副反応、健康被害救済制度の実態を本市はどのように周知する御予定でしょうか。

3点目、接種記録の保存期間延長について。今年1月に接種記録の延長を求める要望書を提出させていただきました。その後、ワクチン接種記録の延長はされたのでしょうか、現在の状況を教えてください。

健康福祉局長、お願いいたします。

〔林将孝健康福祉局長 登壇〕

○林将孝健康福祉局長 新型コロナワクチンに関する3点のお尋ねに順次お答えします。

まず、今年度の定期接種で使用する新型コロナワクチンの種類につきましては、現在、ワクチンメーカーにおいて、薬事承認に向けた準備等が進められているところですが、現時点ではレプリコンワクチンを含め使用ワクチンの種類は未定です。

次に、周知方法につきましては、定期接種に向け、市民の皆様には予防接種及びワクチンに関する理解を深めていただけるよう、ワクチンの種類ごとの有効性及び安全性のほか、副反応や予防接種健康被害救済制度に関する情報等について、市政だよりやホームページでの広報のほか、医療機関を通じた周知等を行い、随時情報を更新しながら、分かりやすい、正しい情報の提供を行ってまいります。

最後に、予防接種記録の保存期間に関するお尋ねにつきましては、保存期間は予防接種法施行規則により接種を行ったときから5年間と定められておりますが、過去の接種履歴が生涯にわたり接種可否の判断等に影響を与える可能性があることなどから、

現在、国において保存期間延長の方針が議論されており、今後もその動向を注視してまいります。

〔5番 菊地渚沙議員 登壇〕

○菊地渚沙議員 10月の定期接種にレプリコンワクチン含め、どのようなワクチンが採用されるかまだ未定ということが分かりました。

しかし、9月5日案内の厚生労働省のホームページの情報によりますと、9月12日の薬事審議会（医薬品第二部会）で、コストイベ筋注用の製造販売承認事項の一部変更承認について審議される予定です。今後も最新動向に注意をしていただきたいと思います。そして、もし定期接種にレプリコンワクチンが採用された場合には、その特徴やリスクを市のホームページで周知していただきますようお願い申し上げます。

ちなみに、レプリコンワクチンはデルタ株流行下のベトナムにて1万6,000例の大規模治験で有効性を検証しましたが、いまだに開発国のアメリカ含めベトナムでも、レプリコンワクチンが認可されたというニュースは見聞きしません。レプリコンワクチンの薬事承認は我が国だけのようです。

周知方法については、市政だより9月号の4ページ下段に、新型コロナワクチン定期接種についての案内が紙面の半ページほどに掲載されておりましたが、副反応や健康被害救済制度についての記述は残念なことに見当たりませんでした。これでは判断するために必要なリスクに関する情報が不足しています。市のホームページでは、起こりやすい副反応、重大な副反応の解説、予防接種健康被害救済制度の申請件数が掲示されておりますので、市政だよりなどアナログな形でも広く周知していただきたいと思います。特に、接種対象の高齢者に判断材料となる情報が十分に届くように改善を求めます。

続いて、接種勧奨と同調圧力の排除について質問します。

今年8月7日に、一般社団法人日本看護倫理学会が「新型コロナウイルス感染症予防接種に導入されるレプリコンワクチンへの懸念 自分と周りの人々のために」のタイトルで緊急声明を公表しました。その中身は、接種勧奨と同調圧力の問題についても触れており、末尾には、レプリコンワクチンの導入に関してはさらなる研究と長期的な安全性データの収集が必要であり、十分なインフォームドコンセントの確保と、接種に関する勧奨と同調圧力の排除を求める内容が盛り込まれております。

私はコロナ禍の当時、医療、介護、保育関係の方から、職場でワクチンの接種勧奨や同調圧力に近いことがあったという話を聞いておりましたが、今回のワクチンも同様のことが起きるのではと、市民の方から心配のお声をいただいております。

ここで質問です。

2021年から始まった新型コロナワクチン接種について、熊本市内の事業所などでワクチン接種の強要や、ワクチン未接種であることを責めるような言動等の相談はあったのでしょうか。また、その際にどのような対応を取られたのかお答えください。

10月の定期接種は対象者以外任意となりますが、医療現場や介護施設、保育事業所

などの事業者に対して、接種に関する勧奨と同調圧力を防止するための対策はお考えでしょうか。

健康福祉局長にお尋ねします。

〔林将孝健康福祉局長 登壇〕

○林将孝健康福祉局長 昨年度で終了した特例臨時接種の期間中は、新型コロナウイルス感染症に関する差別についての相談が本市にも寄せられておりましたが、不当な差別や偏見を生まないよう人権教育や啓発に取り組むとともに、正しい情報を市民の皆様にお伝えし、差別は許さないというメッセージを強く発信してまいりました。

本年10月からの定期接種におきましても、これまでの任意接種と同様にワクチン接種を受ける法律上の義務はなく、自らの意思で接種を判断いただくことが重要と認識しております。

ワクチン接種をしない方に対する不当な差別、偏見や不当な取扱いが生じることは決して許されることではなく、引き続き市政だよりやホームページでの広報のほか、医療機関を通じた周知等、様々な機会を捉えて、分かりやすく、正しい情報の発言に取り組んでまいります。

〔5番 菊地渚沙議員 登壇〕

○菊地渚沙議員 引き続きワクチンの接種勧奨や同調圧力が起きないように、事業者への周知徹底を継続してお願い申し上げます。

続きまして、20代の子宮頸がんの予防施策について質問です。

1点目、HPVワクチンについて質問いたします。

国立がん研究センターによりますと、子宮頸がんの罹患者は女性に多く、20歳代後半から増加しはじめ、特に30代から50代に多いがんです。前がん状態を含めると、20代から30代の女性に最も罹患する人が多いと言われています。

子宮頸がんは検診によって早期発見できるがんの一つであり、早期治療につなげることによって死亡者を未然に防ぐことが期待されます。過剰診断により、がんになるとは限らない前がん病変も発見してしまう場合がありますが、検診は自覚症状がないうちに受けることが重要です。

子宮頸がん予防施策として、検診のほかHPVワクチン接種が挙げられます。2006年に欧米で誕生し使われ始め、日本では2009年10月にワクチンとして承認され、2013年4月に定期接種となりました。しかし、その2か月後に接種後の原因不明の慢性疼痛などを伴う有害事象の報告があり、積極的な接種勧奨が一時中止されました。その後、2022年4月から再開され、現在は定期接種となり、対象者であれば公費負担により無料で接種を受けることができます。

ここで、2点まとめて質問です。

1点目、HPVワクチン接種が開始されてから10年以上が経過しましたが、本市の子宮頸がんはどれくらい減ったのでしょうか。

2点目、本市の直近の年代別の子宮頸がん検診率と傾向についてお答えください。

健康福祉局長お願いいたします。

〔林将孝健康福祉局長 登壇〕

○林将孝健康福祉局長 子宮頸がんの予防に関する2点のお尋ねに、まとめてお答えいたします。

HPVワクチン接種は、積極的勧奨を差し控えていた期間が長く、その効果を子宮頸がん罹患患者数から示すことは困難でございますが、国内外の研究結果から子宮頸がんの原因となるウイルスの感染を予防する効果が示されております。

しかし、感染を完全に予防できるものではないことから、早期発見・早期治療のためには子宮頸がん検診も定期的に受診することが重要であると考えております。

また、本市の令和5年度における全年齢の子宮頸がん検診の受診率は16.6%であり、毎年上昇傾向にあります。年代別では、20歳代前半では17.6%であります。30歳代前半は41.8%と高い受診率となっております。以降、年代が上がるにつれ、おおむね減少する傾向にありますが、50歳代前半までは全年齢の受診率よりも高い値で推移いたしております。

〔5番 菊地渚沙議員 登壇〕

○菊地渚沙議員 御答弁ありがとうございます。

検診率の低さに驚きました。改めて、子宮頸がんの早期発見・早期治療のために定期検診が重要であることを確認いたしました。

HPVワクチン接種は、安全性の問題はないとのことで接種は再開し、積極的勧奨を差し控えていた期間に接種を逃した女性のためにキャッチアップ接種も行われているところであります。しかし、頻度は低いですが、接種後に重篤な副反応が報告されており、じんましん、呼吸器系障害であるアナフィラキシー、脱力などを呈する末梢神経の疾患であるギラン・バレー症候群、頭痛・嘔吐・意識障害などを呈する中枢神経の疾患である急性散在性脳脊髄炎などがあります。

熊本県でも、天草市の高校生が2022年6月にHPVワクチン接種後に重篤な副反応を経験し、それが今なお続いていることから、自らの体験を語るおはなし会の様子がニュースになりました。これまで経験したことがない、ハンマーで殴られたような頭痛が始まり、視界のぼやけ、しびれ、うずき、体の痛みが1年たっても続いているようです。高校も休学し、進級もできませんでした。

私も彼女のおはなし会に参加させていただきましたが、彼女の母親は、娘に打たせたことを後悔していると涙ながらに語っておりました。同じ娘を育てる母親として、胸が締めつけられる思いで聞いておりました。

こんなはずではなかったと後悔する人がこれ以上増えることのないように、子宮頸がん予防にはワクチン以外にも定期検診という手段がありますので、判断するために必要なリスクとベネフィット、両方の情報が必要だと考えます。

続いて、検診率向上のための取組について質問いたします。

先ほどの御答弁で、20代の検診率が17%台と低いことが分かりました。子宮頸がん

は20代から30代の女性で最も罹患する方が多いがんとされておりまして、20代の検診率向上のための施策が急がれます。

HPVワクチンの予防接種は、100種類以上あるヒトパピローマウイルスのうち子宮頸がんの原因となり得る一部ウイルスの感染を防ぐ効果が期待されています。しかし、これはどのワクチンも言えることですが、HPVワクチンにも一定のリスクが伴います。

厚生労働省作成のリーフレット青色の詳細版5ページに、そのリスクについて、因果関係があるかどうか分からないものや、接種後短期間で回復した症状を含めて、ワクチン接種後に生じた症状として報告があったのは、1万人当たり、サーバリックスまたはガーダシルでは9人、シルガード9では約3人であり、このうち報告した医師が重篤と判断した人は、接種1万人当たり、サーバリックスまたはガーダシルでは約5人、シルガード9では約3人と記載されています。

このように、ワクチンには一定のリスクが伴うため、子宮頸がん予防には、早期発見することができる検診について情報の周知を強化する必要があると考えます。とりわけ検診率の低い20代の検診率を向上させるため、成果連動型民間委託方式（PFS）の導入を検討してはいかがでしょうか。

健康福祉局長にお尋ねします。

ここで補足させていただきます。PFSとは、過去に先輩の田中あつお議員も一般質問で取り上げておりましたが、社会課題の解決に対応した成果指標を設定し、改善状況に連動して委託費等を支払うことにより、より高い成果の創出に向けたインセンティブを民間事業者に強く働かせることができる、内閣府が勧める官民連携の手法の一つです。

質問のお答えをお願いいたします。

〔林将孝健康福祉局長 登壇〕

○林将孝健康福祉局長 本市におきましては、若年層の子宮頸がん検診の受診率向上を目的として、子宮頸がん罹患のハイリスク層である20歳代から30歳代までの対象者全ての方へ個別受診勧奨や未受診者への再勧奨を実施していることに加え、今年度からは21歳を対象とした子宮頸がん検診の無料クーポンの未利用者に対する受診勧奨にも新たに取り組んでおります。

議員御提案のがん検診分野における成果連動型民間委託であるPFSにつきましては、複数の自治体における事業実績があり、その成果としてがん検診受診率の向上が報告されておりますことから、PFSによる取組についても注視するとともに、新たな個別受診勧奨による効果等を確認しながら、子宮頸がん検診の受診率向上に取り組んでまいります。

〔5番 菊地渚沙議員 登壇〕

○菊地渚沙議員 本市でも、案内のはがきなどで創意工夫して取り組んでいるところではございますが、効果の結果、もし成果が上がらないようでしたら、PFSも御検討

いただければと思います。

この成果連動型民間委託方式は、推進室発足から5年が経過し、医療、健康及び介護分野のほか、まちづくり分野、再犯防止分野で広く活用されております。DX化するとコストがかかるものが最低限のコストでできる可能性があり、推進室職員の講師派遣も行っておりますので、社会課題解決に向けた新たな官民連携の可能性を広げるためにも、ぜひ本市でも活用してみたいかと思いますが。

続いて、健康な体をつくる食の取組についての質問に移ります。

学校給食に関する質問は、本来所管委員会内で議論すべきところではありますが、熊本市の未来を担う子どもたちの食と健康について市議会全体の議論につなげていきたいと思い、取り上げさせていただきました。どうか御容赦いただきますようよろしくお願い申し上げます。

まず初めに、子どもがいる世帯への食生活アンケートについてお尋ねします。

本市では健康福祉局が中心となり、市民の健康づくりのために様々な取組を行っております。健康づくり推進課の重点取組の一つに、食の安心・食育推進事業があります。乳幼児期に健全な食生活を確立するため、家庭、保育所等の連携により食育を推進しており、成果指標として朝食を毎日食べるこどもの割合などを用いられております。

今年3月には、第3次健康くまもと21基本計画が策定され、乳幼児から高齢者までのライフコース全体にわたって総合的に健康づくりを推進するための計画として、食の安全安心・食育推進計画が盛り込まれています。

計画書を見てみますと、食育に関心のある市民の割合は増加する一方で、子どもが誰かと一緒に食事を取る割合の減少、進んで地元農産物を購入する地産地消の割合の減少、肥満傾向にあるこどもの割合の増加などが見てとれます。特に、子どもがいる家庭の食に対する意識向上と対策が必要であることが、調査結果から見てとれました。

今日、核家族や共働きが増え、忙しくて食事に意識を向けられない家庭も多い中、それでも成長期の子どもたちの食を親子で考えるべきものだと私は考えます。

そこで、より詳細に現状を把握・分析するために、ゼロ歳から18歳、特に小中学校に通う子どもがいる家庭へ、食生活アンケートを実施すべきではないでしょうか。市民アンケートでは無作為抽出した人のみが回答するものであり、各家庭へのアプローチにはなりません。

ここで質問です。

本市では、過去にゼロ歳から18歳の子どもがいる家庭に食生活アンケートを行った実績はあるのでしょうか。また、アンケートを実施していない場合、例えば教育委員会と連携して「すぐーるアプリ」を活用し、各家庭へ食生活に関するアンケート調査を実施する御予定はありますでしょうか。

健康福祉局長にお尋ねします。

〔林将孝健康福祉局長 登壇〕

○林将孝健康福祉局長 本市では、食の安全安心・食育推進計画等の策定や評価の基礎資料とするため、定期的に健康づくりに関する市民アンケートを実施しており、その中で、1歳から14歳の子を持つ保護者及び15歳以上の市民を対象に、朝食の摂取や共食の状況、食事の楽しさなど、食生活の現状について把握及び分析を行っております。

保護者へのアンケートにつきましては、食育への関心を高め、気づきを促すという役割もありますことから、従来の健康づくりに関する市民アンケートに加え、議員御提案の連絡アプリ「すぐーる」の活用を含めたアンケート調査について、教育委員会と協議し、実施方法について研究してまいります。

〔5番 菊地渚沙議員 登壇〕

○菊地渚沙議員 ありがとうございます。

ハーバード大学公衆衛生大学院などの研究チームの30年にわたる研究では、ソーセージや菓子パン、清涼飲料など超加工食品の食べ過ぎは、がん発症・死亡リスクが上昇すると報告されています。忙しいときはついつい手軽なものに頼ってしまうこともありますが、予防医療のためにも、こどもの頃から親子で食について考えるきっかけをつくることは大切です。アンケートを通して各家庭の意識向上を図るとともに、より詳細に家庭の実情を把握していただき、次の一手となる取組に期待いたします。

続いて、学校給食について7点まとめて質問いたします。

1点目、有機農産物の学校給食への導入の進捗についてお尋ねします。令和5年第3回定例会で一般質問させていただいた学校給食への有機農産物の導入、地産地消の推進について、現在の進捗を教えてください。

2点目、部署間の連携とプロジェクトチーム発足の提案について。有機農産物の導入について、農水局と教育委員会の連携が必要だと思いますが、今後どのようにして調査研究していく御予定でしょうか。その際に、プロジェクトチームを立ち上げる御予定はありますか。

3点目、学校単位で農家と直接契約する契約農家制の一部導入について。全国オーガニック給食マップのホームページによりますと、有機農産物を採用している自治体は比較的人口が少ない市町村で多い傾向にあります。熊本市のように、1日6万5,000食を提供している都市では、有機農産物をまとまった数仕入れるのは現状不可能に近いことが、これまでの委員会での議論で分かりました。

しかし、自然環境に配慮した農業の持続可能な経営を支えるため、有機農産物の給食への導入は出口戦略として有効な手段であると考えます。一度に大量は難しいので、小さな積み重ねでしか実現できないと考えますが、学校単位で農家と直接契約し、有機農産物を調達できるようにしてはいかがでしょうか。教育長のお考えをお聞かせください。

4点目、共同調理場の新設に伴う先進地視察について。調理場のエアコンの問題、施設の老朽化、調理員の人員確保の観点から、今後3校で1施設、順次共同調理場を新設がする計画がございしますが、有機農産物を今後取り扱うことを想定して、オーガ

ニック給食先進地に視察に行く御予定はありますでしょうか。

5点目、野菜の地産地消率について。先日、私が所属しております参政党の給食プロジェクトの全国調査にて、健康教育課の皆様にご協力いただき、食材の地産地消率などのアンケートの調査の御協力をいただきました。お忙しい中、ありがとうございました。本市の小中学校の給食に使用する野菜の地産地消率は43%であることが分かり、驚きました。農業県であるのに100%にならない理由を教えてください。

6点目、和食に合わせたお茶の提供について。日本の伝統的な飲み物である緑茶を飲む機会が減っております。ユネスコ無形文化遺産に登録された日本の伝統食である和食ですが、和食に併せてお茶の文化も大切にしたいところです。

現在、学校給食には栄養バランスを考えて毎回牛乳が提供されておりますが、単純に和食と牛乳はベストマッチとは言い難いのではないのでしょうか。現に和食レストランで食事をするとき牛乳をセットで提供することは、私が知っている限りではありません。牛乳の単価は50円ほどなので、カルシウムを補うために副菜を工夫すれば栄養面での問題はクリアされるはずですが。

お茶で有名な静岡市や狭山茶の主産地の所沢市、東京文京区の学校給食ではパックの緑茶の提供がございます。文京区では、和食は世界的にもますます注目されていることから、月に1回和食の日を設け、お茶と一緒に提供されているとのこと。

本市は、TSMCの進出を契機に、これからますます国際交流が盛んになるまちの一つだと思いますが、お茶の提供に関するお考えをお聞かせください。

7点目、原材料名、食材選定基準、基準献立写真の公開について、情報公開について質問いたします。くまもと健康21基本計画の調査によりますと、食品添加物や輸入食品などに不安を感じている市民の割合は約5割に上るため、食に対する安心を向上させる取組の必要性を感じました。

ところが、熊本市学校給食会ホームページを見ますと「安心安全の取り組み」の中に調味料の原材料名が確認できません。原材料名と食材の選定基準は市民が閲覧できるようにどこかに公開はしているのでしょうか。普段、子どもたちが学校給食でどんなものを食べているのか、知りたいというのが親心です。しかし、一部の学校のホームページで公開されてはおりますが、公開していない学校もあり、ばらつきがあります。

保護者の方に、子どもたちが普段口にしている給食に関心を持っていただくためにも、基準献立の写真を市のホームページで公開することはできないのでしょうか。公開していない場合は理由を教えてください。

長くなりましたが、以上7点、教育長にお尋ねします。

〔遠藤洋路教育長 登壇〕

○遠藤洋路教育長 学校給食について7点、順次お答えいたします。

まず1点目、有機農産物の導入状況についてですが、有機農産物については、地元生産者や関係部署との情報交換を通して必要量の確保や価格、給食で使用するための

規格等の課題整理を行い、有機農産物の効果的な導入方法について研究しているところであるが、導入実績はありません。

地産地消については、令和5年度における市・県産品の割合は、議員も御質問で触れられたとおり43%となっております。

2点目、プロジェクトチームの発足についてですが、現時点において、有機農産物導入に関するプロジェクトチームの発足は考えておりませんが、現在、健康福祉局、農水局、教育委員会とで食育プロジェクトを推進しており、その中で有機農産物の導入についても関係部署で連携を図りながら議論してまいります。

3点目、学校単位での農家との直接契約についてです。本市の学校給食は、全ての学校で同一品質、規格及び価格で提供することとしておりますが、学校単位で導入する等の実施方法についても研究してまいります。

4点目、共同調理場の視察についてですが、有機農産物を導入している先進都市に確認いたしました。下洗い処理施設を設けているのみで、その他の施設設備は一般的な施設と変わりないということであったので、先進地視察の必要性はないものと考えております。

5点目、野菜の地産地消率についてです。学校給食においては、市産・県産・国産の順で地元農産物を優先的に選定しておりますが、地元で生産されていない種類や生産されていない時期には他の産地のものを使用しており、地産地消100%とすることは難しいものと考えております。

6点目、お茶の提供についてです。お茶は、日本人の生活と文化になくはならないものです。本市では、小学生の家庭科の授業において、お茶のいれ方を学ぶ機会があり、また、5月の茶摘みの時期には、抹茶を使用した給食献立を提供するとともに、給食時間においてお茶のおいしさや栄養価、昔から受け継がれている食文化について指導しております。

学校給食でのお茶の提供は、既に提供している自治体を参考に、提供方法について研究してまいります。

7点目、食材の選定基準や献立写真の公開についてです。本市の学校給食は、熊本市学校給食用物資納品規格集に基づいて選定しておりますが、その基準は公開していません。また、食品の内容成分については、食物アレルギー対応等の必要に応じて一部公開しております。

今後、選定基準と食品の内容成分については、関係機関と連携して公開してまいります。

学校給食の献立については、市のホームページでは「ひごまるデー」や「味の旅」等の地産地消や郷土食をテーマにした特色ある給食献立について写真を掲載しております。毎月の献立については、各学校から保護者へ献立表を配布し、併せて食育に関する情報提供を行っております。

今後、献立写真の掲載等、学校給食の紹介を充実させるための方法について検討し

てまいります。

〔5番 菊地渚沙議員 登壇〕

○菊地渚沙議員 ありがとうございます。

情報公開に関しては実施していただけたとのことで、大変感謝しております。

そのほかは研究、検討という回答が多かったですが、まずは県内の農業を支えるため食材の地産地消の向上を目指し、引き続き部署間の連携の下、有機農産物の導入の方法を探っていただきますようお願いいたします。

また、物価高の影響で食材費が高騰しており、以前、市内の小学校を視察した際に、栄養教諭の方から献立作成に苦労しているお話を聞きました。ミニトマトも1食2粒ではなく5粒は出せるように、おかずもモヤシでかさ増しはなく、県産の魚やお肉が出せるように、県内の1次産業を支えるため、未来ある子どもたちの心身の健やかな成長のため、財源の確保も大西市長、ぜひよろしくようお願いいたします。

最後の質問になります。

高齢者認知症の早期発見に向けた取組について。

認知症チェックシートの活用についてお尋ねします。

認知症とは、後天的な脳の障がいによって認知機能が低下し、日常生活・社会生活に支障を来した状態を指します。

熊本市の認知症高齢者の数は、2012年の約2万人から、団塊世代が75歳以上の後期高齢者となる来年2025年には、約4万人に上る推計がなされております。これは、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達する状況であり、今や認知症は、誰もが関わる可能性のある身近な病気と言えます。

認知症患者は、症状の進行に伴い、社会的な交流が減少しやすくなることから、孤立状態に陥るリスクが高まります。認知症に関連する社会問題は、徘徊等により自宅に戻れない行方不明者の増加、ごみ屋敷の増加、孤独死の増加、詐欺被害などの増加、高齢ドライバーによる事故の増加などが挙げられます。

葬儀会社で働く市民の方から、この夏は高齢者の孤独死が増えていると聞きました。ちょっとおかしいなと感じたときは、1人で抱え込まず、早めに熊本市高齢者支援センターささえりあなど専門機関へ相談し、支援につなげる必要があります。

本市では、認知症を正しく理解し、認知症の方や、その家族を温かく見守り応援する認知症サポーターの養成に取り組んでおります。現在、熊本市の認知症サポーターは1万6,742人と、各区の福祉課により結成しているチームオレンジは5チームで、5つの校区をカバーしていると聞いております。

ここで質問です。

本市の認知症サポーターのチームオレンジの現在の人口対カバー率と、全校区にチームが結成されるのにどれくらいかかるか御予定か教えてください。

認知症は早期発見し、支援につなげることが大切です。超高齢化社会を前にスピード感を持った取組が必要と考えますが、兵庫県明石市では「書いて提出するだけで

500円もらえるチェックシート」という取組がされています。チェックシートによるスクリーニングを行うことで、チームオレンジや認知症サポーターの活動の効率化が図れると考えますが、健康福祉局長のお考えをお聞かせください。

〔林将孝健康福祉局長 登壇〕

○林将孝健康福祉局長 本市では、令和5年度から、認知症の人とその家族、認知症サポーター等が、支援する人、される人の関係を超えてともに活動し、誰もが安心して生活を送るための仕組みとして、全国で広がっているチームオレンジの活動を重点的に支援しております。現在、原則として校区単位で結成された5チームが活動されており、高齢者人口に対するカバー率は4.7%となっております。

今後も各団体の活動の広報や認知症サポーター養成講座等の周知に努め、まずはチームオレンジの立ち上げを着実に推進してまいります。

また本市では、認知症地域支援推進員と嘱託医で構成される認知症初期集中支援チームを設置しており、御家族からの希望により、認知症が疑われる人や、その家族を訪問し、初期支援を集中的に行うなど自立生活のサポートを行っております。

さらに、熊本県と合同で設置しております認知症コールセンターにおきましては、認知症の方や御家族等からの相談に対し、必要に応じて受診勧奨を行うなど早期発見に努めているところです。

今後、本市独自の認知症チェックシートを作成し、支援を得られていない高齢者の把握を目的とした見守り事業や、地域包括支援センターでの配布などを通して認知症の早期発見につなげ、チームオレンジや認知症サポーターの活動のさらなる充実を図ってまいります。

〔5番 菊地渚沙議員 登壇〕

○菊地渚沙議員 御答弁ありがとうございます。

早速本市独自のチェックシートを作成していただけるとのことですので、ぜひ支援につなげていただきますようよろしくお願い申し上げます。

認知症は、治る可能性がある認知症と治らない認知症があり、高齢者の認知症患者の多くは後者であることが多いです。

2023年12月に、新薬レカネマブが発売されましたが、薬価は年間298万円と高額です。保険適用される薬なので、70歳以上の一般所得層の場合ですと、自己負担額の上限は年間で14万4,000円になりますが、しかし、当然ながら差額は保険料から支払われることとなりますので、青天井とも言われる日本の医療費がさらに膨らむことにつながりかねません。

必要な人に適切な医療提供を行うことの重要性は重々承知しておりますが、これからの時代は病気になってから治療を受けるのではなく、病気の進行を遅らせることや、病気にかからないような対策を取る予防医療の視点が重要になるのではないのでしょうか。

認知症と向き合うには、投薬だけではなく、認知症を理解し、正しい接し方を心が

けることも重要です。できないことが増えると塞ぎ込んでしまい、地震を失い、人に会うのがおっくうになってしまうこともあり、心身の不調から自宅から出られない生活になりかねません。話し相手がいない状態や寝たきりによって脳への刺激が極端に少なくなると、認知症が一気に進んでしまうこともあります。御家族、御本人のためにも早期発見できる適切な支援につながるよう、チェックシートによるスクリーニングの活用をぜひお願いいたします。

少し早くなりましたが、用意した質問は以上になります。

市長並びに関係局の皆様、真摯な御答弁、誠にありがとうございました。また、議場にお越しの皆様、お忙しい中お越しいただきありがとうございます。インターネット視聴して下さった皆様にも重ねて御礼申し上げます。

引き続き数少ないお母さん議員の代表として、市民の声を代弁し、熊本市議会議員としての責務を果たしてまいります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○寺本義勝議長 この際、議事の都合により休憩いたします。

午後2時に再開いたします。

午前11時57分 休憩

午後 1時59分 再開

○寺本義勝議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○寺本義勝議長 一般質問を続行いたします。

瀬尾誠一議員の発言を許します。瀬尾誠一議員。

〔4番 瀬尾誠一議員 登壇 拍手〕

○瀬尾誠一議員 皆様、こんにちは。議席番号4番、瀬尾誠一でございます。

本日、一般質問の機会をいただきましたこと、先輩議員、同僚議員の皆様にご心より感謝申し上げます。

また、今回も傍聴においでいただいた方々や、インターネット中継にて御覧いただいている皆様へも重ねてお礼申し上げます。

さて、本日9月9日は、我が国の歴史においても特別な意味を持つ日でございます。今からおよそ1300年以上前の今日、大宝元年、西暦で言うと701年に大宝律令が完成しました。大宝律令は我が国の法体系の礎を築き、国家の基盤を整える重要な役割を果たしました。この歴史的な日に、皆様とともに熊本市と市民の未来を見据えた重要な議論を行えることに、大きな喜びと責任を感じますとともに、非常に意義深く感じております。

市長並びに執行部の皆様におかれましては、明快な御答弁のほど、何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従い質問に移らせていただきます。

まずは、更生保護サポートセンターについて。

更生保護サポートセンターとは、地区保護司会が地域の関係機関・団体と連携しながら地域で更生保護を行うための拠点であり、本市では平成26年に開設され活用されている場所でございます。

この議場におられる議員の方々の中にも、保護司をお務めになられている方はたくさんいらっしゃいますが、保護司は、再犯防止や更生支援のために欠かせない役割を担っており、地域社会にとっても非常に重要な存在でございます。日々の更生保護活動がより円滑に行えるのも、更生保護サポートセンターのような公的機関を借用できる環境があればこそ。日々の御協力に感謝申し上げます。

その更生保護サポートセンターについては、現在、公民館や出張所など各区に1か所ずつに設けてございますが、東区の秋津まちづくりセンター内の更生保護サポートセンターは狭隘な状態であり、保護司は保護観察対象者と基本的には月に2回、定期的に面談を行わなければならないことを考えると、労力や費用の面でも負担になっているのが現状としてございます。

皆様も御存知の方が多いかとは思いますが、今年の5月に滋賀県大津市で痛ましい保護司殺害事件が発生しました。こちらは保護司が自宅において殺害され、担当する保護観察対象者が殺人容疑で逮捕された事案でございます。この事件は全国的にニュース等でも報じられ、保護司活動が直面する危険性や課題を改めて浮き彫りにしたと感じています。今回の事件を受け、保護司の安全確保と業務支援の必要性がより一層高まっていると考えます。

そこで、法務省は、緊急に保護観察を担当している全国の保護司を対象に、不安等について聞き取り調査をされたところ、事案によっては、自宅に保護観察対象者を招いて面接を行っていることに不安を感じているとの声も寄せられており、保護司の安全確保や保護司活動に伴う、保護司とその御家族の負担軽減を図る観点から、個別具体の事案に応じて、自宅以外で身近に面接を行うことのできる場所の確保が緊急の課題であると判断されました。

このようなことから、法務省と総務省は、令和6年7月12日付総行政第150号・法務省保更第98号「保護司の面接場所の確保に対する一層の御理解・御協力について」の依頼を、連名で各都道府県知事や各市町村長に対して行いました。これは、保護司がコミュニティセンターや公民館等の身近な公共施設を自宅以外の面接場所として利用できるように呼びかけたものです。

そこで、本市における面談スペースの提供と今後の保護司活動に対する支援の連携強化について伺います。

例えば、保護司会への支援策として、新人の保護司に対する福祉制度の説明など行政と連携した取組など検討されているものはございますでしょうか。

さらに、保護司の役割と更生保護の重要性を市民に理解してもらうための啓発活動についても質問します。本市として、保護司の活動や役割を広く周知し、地域社会全

体で支える体制を構築するための取組についてお示しください。

文化市民局長にお尋ねいたします。

〔早野貴志文化市民局長 登壇〕

○早野貴志文化市民局長 保護司への活動支援等に関する3点のお尋ねに、順次お答えします。

更生保護サポートセンターは、平成23年3月の法務省通知に基づき、保護司会が地域における更生保護の活動などを行う拠点として、全国に市町村や公的機関の一部などを借用して開設されており、本市においても、まちづくりセンターなど市の施設5か所を無償で提供しているところでございます。

また、保護司の面接場所といたしまして、現在、公設公民館の会議室等も無償で貸し出しており、今年7月の国からの通知を受け、市内の公設公民館に改めてさらなる協力依頼を行ったところでございます。

次に、保護司会活動との連携については、社会を明るくする運動や、再犯の防止に関する啓発などを各地区保護司会と協力しながら取り組んでいるところでございます。

今後、犯罪や非行を犯した方々がスムーズに社会生活を営めるよう、各地区保護司会の研修会で、本市の福祉制度の情報提供など連携強化を図ってまいります。

次に、保護司の活動は、罪を犯した方々の立ち直り支援はもとより、本市の犯罪や非行の防止にも大きく寄与しますことから、市ホームページやSNS等を活用し、保護司の活動やその役割について周知してまいります。

最後に、罪を犯した方々の更生を地域社会で支える取組については、市民の皆様の理解促進が重要であることから、保護司会や防犯協会など約40団体と連携し実施している、社会を明るくする運動を通じ推進してまいります。

〔4番 瀬尾誠一議員 登壇〕

○瀬尾誠一議員 御答弁ありがとうございます。

各区に更生保護サポートセンターを設けてくださっていることに改めて感謝申し上げます。

しかしながら、先ほども述べましたように各区に面談スペースの格差があることに對し課題を感じております。

さらには、保護司活動の内容や更生保護対象者に対する市民の方々の御理解が不十分な場合もございます。再犯率を下げるために必要なのは、地域の方々の御理解が大きく影響すると言われております。誰にでも間違いを犯してしまうことはあり得ます。罪の内容にもよりますが、そうなったときに心から反省し、悔い改め、その後の人生を生きていく資格を認めることは、社会において必要なことなのではないでしょうか。

今後はさらに保護司活動が安心して続けられるよう、第8次総合計画でも掲げておられる、市民生活を守る、強くしなやかなまちの実現に向け、今後も積極的に支援策を講じていただくことを強く要望します。

続きまして、犯罪被害者等支援条例について質問させていただきます。

昨年9月に、熊本市においても犯罪被害者等支援条例が策定され、犯罪被害者や、その御家族への支援がより充実した取組がスタートしました。

しかし、全国的には、職員の異動や配置転換等により支援が断続的になってしまうケースが見受けられます。これは犯罪被害者やその御家族にとって、精神的にも肉体的にも大きな負担となり、再び傷つくことにもつながりかねません。

そこで、本市においても同様の課題が生じないよう、犯罪被害者等支援に特化した職員、いわゆるコーディネーターを配置することが必要であると考えます。特化した職員が継続的に関与することで、被害者や、その家族が安心して支援を受けられる体制が確立されるだけでなく、より深い信頼関係を築くことができ、経済的なものだけでなく、より質の高い支援が可能になると確信しております。

そこで、現在の熊本市における犯罪被害者等支援の体制についてお伺いします。

支援を行う職員の配置状況や、職員の異動による支援の継続性に関してどのような対策が取られているのか、具体的にお聞かせください。

次に、職員が専門的な知識を持ち、被害者やその家族に寄り添った支援を行うことで、支援の質を向上させることができると考えます。また、そのための専門的な研修や資格の取得を促進することで、さらに効果的な支援が提供できるようになるのではと考えますが、職員の育成についてどのようにお考えでしょうか。

市民文化局長へお尋ねいたします。

〔早野貴志文化市民局長 登壇〕

○早野貴志文化市民局長 犯罪被害者等支援条例に関する2点のお尋ねにお答えします。

まず、犯罪被害者等支援の体制については、本年4月に被害者等に寄り添った相談や庁内の調整を行うため、各種福祉制度や相談業務に精通した社会福祉士を配置するなど窓口体制の強化を図ったところでございます。

また、相談対応を行う職員を複数配置し、相談内容や経緯などの共有を常に職員間で行っており、職員が異動した場合も支障がないよう確実な引き継ぎを行うなど、継続した支援ができる体制を整えております。

次に、職員の育成については、警察庁や熊本県が主催する研修を受講するとともに、くまもと被害者支援センター等による庁内職員向け勉強会を開催し、さらなる専門的な知識の向上に取り組んでいるところでございます。

今後も犯罪被害者や、その御家族、御遺族の方々の生活再建に向けて、熊本県警やくまもと被害者支援センター等と連携を図りながら、被害者等に寄り添った支援に取り組んでまいります。

〔4番 瀬尾誠一議員 登壇〕

○瀬尾誠一議員 私ごとではありますが、身近な人たちが犯罪被害者として今もなお苦しんでいます。私も含め、ここにいる皆様も例外ではなく、御自身の意思と反し、いつどこで犯罪の被害者や加害者になるか分かりません。犯罪被害者や、その家族が再び不安や孤独を感じることをないよう、先進的な支援体制を整備することが必要不可

欠でございます。

例えば、私が今年視察に伺った東京都の施策は、給付金を支給する経済的負担の軽減のほかに、被害者等支援専門員を配置し、弁護士会、警視庁、東京総合支援相談窓口、ワンストップ支援センターといった多様な関係団体が連携し、情報共有を図る体制が組織されています。

そのほかにも、犯罪被害者等のニーズや実情に合わせ、多岐にわたる様々な支援を適切かつ途切れることなく提供できるようにと、Tokyo被害者支援ノートというものを作成し、被害後の不安や問題等の現状を整理することで、どこに相談したらいいのか、そのような支援制度があるのかを分かりやすく情報提供することができるようになりました。相談や支援を受けた経過や今後の対応を記録することにより、複数の機関の支援が必要な場合でも、行政窓口等で説明を繰り返す心理的負担の軽減がなされるなど、取組は多岐にわたります。

犯罪などの被害に遭うと、体や心を傷つけられるだけでなく、捜査や裁判のこと、お金のことなど様々な問題を抱え、いつもどおりの生活を送ることが難しくなってしまうことがございます。犯罪被害者等が受けた被害の回復、軽減、そして早期の生活再建を図り、社会全体で支え、誰もが安心して暮らせる社会を実現させるためにも、特化した人材の育成を含め、引き続き犯罪被害者等支援の強化に向けた取組を行っていただきたいと思っております。

今回は犯罪の加害者側、被害者側、双方から見た視点での質問をさせていただきました。あわせて、何とぞよろしくお願いたします。

続いては、う蝕罹患率についてでございます。

御承知の方々も多いとは思いますが、熊本市はう蝕、いわゆる虫歯の罹患率が高く、令和4年度のデータを見ますと、政令市の中でも本市は1歳6か月児歯科検診、3歳児歯科健診ともにワースト1位。1歳6か月児歯科検診の罹患率が1番低い新潟市で0.37%に対し本市は1.48%、3歳児歯科健診の罹患率が1番低い名古屋市が4.4%に対し本市は13.5%と、う蝕罹患率が低い他都市と比べると倍以上もの差がございます。

虫歯は万病の元とも言うように、このことが市民の健康に悪影響を及ぼしているだけでなく、虫歯が原因となりほかの病気を誘発し、結果、医療費負担は増大し、市民の生活に大きな影響を及ぼしている現状もあるのではないのでしょうか。

したがって、虫歯予防を通じて健康を守り、う蝕罹患率を低下させるための施策を早急に強化すべきだと思います。

そこで、本市がう蝕罹患率を下げるために行っている施策はどのようなものがあるのでしょうか。健康福祉局長にお尋ねします。

また、う蝕罹患率を抑えるには、幼児期から青年期の歯科保健対策が重要だと言われております。各学校や教育機関等で行っている取組はどのようなものがあるのでしょうか。こちらは教育長へお尋ねいたします。

〔林将孝健康福祉局長 登壇〕

○林将孝健康福祉局長 議員御指摘のとおり、こどもの虫歯は日常生活に支障を来すだけでなく身体の発育にも影響を及ぼすと言われており、歯周病とともに将来的な口腔機能の低下につながるものである。

そこで、科学的根拠に基づくこどもの虫歯発生予防を目的とした、こどものフッ化物応用事業として、従来の保育所等でのフッ化物洗口に加え、昨年度から新たに1歳児からのフッ化物塗布事業を開始したところです。さらに、従来40歳から70歳まで10歳ごとに実施していた節目年齢歯科健診の対象を今年度は20歳からに拡大するなど、歯科医師会の御協力を得ながら、ライフステージに応じた様々な事業を実施しております。

これらの取組を通して、かかりつけ歯科医院において定期的に健診を受けることが、生涯を通じた口腔疾患の予防につながるものと考えており、今後もその重要性についてあらゆる場を捉えて啓発を行い、歯科口腔保健の推進に努めてまいります。

〔遠藤洋路教育長 登壇〕

○遠藤洋路教育長 学校においては、学校保健安全法に基づき、毎学年、児童・生徒等の歯科健康診断を実施し、全員に診断結果を通知し、受診の勧奨や歯と口の健康の保持増進に役立てております。また、歯と口の健康づくりに関して、発達段階に応じた指導を学校保健計画に位置づけ、実施しております。

本市の取組としては、教育委員会と健康福祉局が連携し、熊本市立の幼稚園の年中・年長や小学校1、2年生を対象にフッ化物洗口を実施しております。

また、熊本市歯科医師会や熊本県歯科衛生士会熊本市支部の協力による歯みがき巡回指導を小学校3年生を対象に毎年10校ずつ実施しております。今後も正しい歯磨き方法の定着を図るため、両会との連携を強化してまいりたいと考えます。

そのほか、各学校が学校歯科医や各区保健子ども課等関係機関と連携し、歯科保健指導を実施しているところです。

今後も引き続き、歯と口の健康づくりに取り組んでまいります。

〔4番 瀬尾誠一議員 登壇〕

○瀬尾誠一議員 1歳6か月と3歳児における歯科健診ですが、う蝕罹患率の低い新潟市の取組を見ますと、令和4年度の各市町村の健康診査実施状況は1歳6か月児の受診率98%、3歳児の受診率97.3%を記録しており、非常に受診率の高い結果が出ております。他都市での取組を見ると、虫歯の治療技術云々ではなく、予防することがいかに大事なのか、それを知る機会を多く設けることで住民に対しての意識の底上げを徹底しているように思います。

う蝕罹患率が高い原因は多岐にわたり、お醤油が甘いなど食文化も影響しているとのデータもございます。

例えば、実施されている歯磨き巡回指導を、小学校3年生だけではなく中学生に上がるまでは毎年実施するなど、さらなる取組の強化や系かつ活動も視野に入れ御検討いただきたいです。

御答弁いただきましたように、既に多岐にわたり取り組んでおられると思いますが、他都市にできて本市にできないわけではないと思っておりますので、さらなる原因究明を進めていただきますとともに、他都市の成功事例を参考に、さらなるこどもから成人まで、全世代を対象とした包括的なう蝕予防プログラムを導入に着手いただきますようお願いいたします。

そして、本市のみならず、県内の市町村と連携を強化し、市民の意識改革を図り、全世代のう蝕罹患率低下に向けた取組を積極的に行い、機運の醸成を図ってまいります。

続いては、障がい者の親亡き後の支援について。

障がいを持ったお子さんがいる親御さんから、自分たちがいなくなった後、こどもがどのように生活していくのか不安だという声を多く耳にするようになりました。障がいを持つ方々にとって親は最も身近な支援者であり、その存在がなくなることは生活の基盤が揺らぐことを意味します。

障がい者支援の施策については、障害者基本法に基づき、令和5年3月に策定された障害者基本計画に即して、障がい者の自立及び社会参加の支援のための施策を政府が推進しています。

これを受け、本市は、一人一人が必要な支援を受けながら、自らの意思決定に基づいて生き生きと生活するとともに、個人の能力や適正に応じて活躍できるようにと、令和6年度から令和9年度までの4年間で計画期間とする熊本市障がい者生活プランを策定しました。

この計画では、「自立と共生、そして活躍できるまちへ」を基本理念とし、障がいへの理解促進と権利擁護、質の高い地域生活の実現、自立と社会参加の仕組みづくり、安心・安全な生活環境の整備の4つの基本目標の下、分野別施策や具体的な取組を盛り込んでおりますが、策定後、障がいを持つお子さんの親の亡き後の支援体制はどのように整備され、進んでいるのでしょうか。

また、親御さんが亡くなった後に備えた具体的なプランニング支援はどの程度行われているのかお聞かせください。

次に、今後の取組について伺います。

例えば、成年後見制度や地域包括ケアシステムのさらなる充実を図ることが求められていますが、これらの施策を進めるための課題や、本市としての具体的な展望はどのようなものか。また、そういった親御さんが安心して将来を託せるような新たな支援策の導入についてもお聞きしたいと思います。

最後に、障害を持つ方々が地域社会の一員として自立した生活を送るために、本市としてどのような役割を果たすべきか、そのビジョンをお示しください。

健康福祉局長へお尋ねします。

〔林将孝健康福祉局長 登壇〕

○林将孝健康福祉局長 障がい者の親亡き後の支援に関して、まとめてお答えいたします

す。

障がいのある方が、ライフステージに応じた必要な支援を受けながら個人の能力や適性に応じて生活できる環境づくりは、御本人はもとより、その御家族においても大変重要であると認識しております。

そこで、本市では、9か所の障がい者相談支援センターに配置した地域支援員が核となり、地域包括支援センターなどの関係機関等と連携しながら、御本人や御家族の希望に沿った適切な支援に取り組んでいるところです。

また、判断能力が十分でない方の支提策である成年後見制度につきましては、制度の認知不足や後見人等の担い手不足などが課題であり、今後も制度の広報や啓発、後見人の担い手不足の解消に向けた市民後見人や法人後見の育成に取り組む必要があると考えております。

今後も、福祉、保健、医療、教育などあらゆる分野と連携を図りながら、親亡き後も障がいのある方が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、生涯を通じた支援の充実に努めてまいります。

〔4番 瀬尾誠一議員 登壇〕

○瀬尾誠一議員 実際に障がいのある方に伺った話ですが、ヘルパーさんにお風呂支援をいただく際、利用できる時間はぎりぎりであり、結果、親が亡くなった後に頼りたいけれども不安だという意見も多数ございます。意思疎通が難しい当事者の方ですと、なおさら御本人も、親御さんも、不安は大きくなるのではないかと思います。

支援時間が足りずに実費でヘルパーさんをお願いしないといけないなど、課題は多岐にわたり困難なことかと思いますが、本市がそういった現状に寄り添い、少しでも不安が解消されることを願います。

加えて、成人後見人制度がさらに世の中に普及し、なり手不足が解消され、障がいのある方の障がいの有無にかかわらず、地域社会の構成員として安心して暮らし、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共生する社会の実現に向け、様々な障がい福祉施策の推進を今後ともお願いいたします。

続きまして、フェアトレードシティについて。

本市は、全国初のフェアトレードシティとして認定され、持続可能な社会の実現に向けた先駆的な取組を進めてまいりました。この認定は、熊本市が公正な貿易を通じて世界の生産者を支援し、地域社会に貢献しているとの証でございます。今後、全国のほかの自治体を牽引する存在として、さらに一歩進んだ取組が求められるのではないのでしょうか。

まず、フェアトレードの普及と市民の意識向上のため、教育や啓発活動の強化が必要です。

スウェーデンのマルメというところでは、学校教育にフェアトレードを導入し、若い世代の理解を広めております。本市でも、学校や地域コミュニティでフェアトレードに関する学習機会を増やし、市民の理解を深めるべきだと思います。

また、イギリスのブリストル市のように、地元の企業お商店と連携し、フェアトレード製品の普及を推進する取組が重要です。本市でも、企業にフェアトレード製品の取扱いを推奨し、地域全体で普及を図ることも重要かと思えます。とともに、インセンティブ制度を検討し、フェアトレード製品の利用を促進する施策も必要かと存じます。

ドイツのフライブルク市の成功例に学び、フェアトレードを観光や文化イベントと結びつけ、地域経済の活性化を目指すべきだと考えます。

先進地事例を幾つか並べましたが、本市がアジア発のフェアトレード認定都市として、全国の他都市に向けてモデルケースとなるようフェアトレードシティとしての実績やノウハウを共有し、他の自治体との連携を深めることが肝要であり、全国規模のネットワークを形成し、フェアトレード運動のさらなる拡大を目指していくことが本市の使命であると考えます。

そこで、本市における取組を教えてください。政策局長にお尋ねします。

〔三島健一政策局長 登壇〕

○三島健一政策局長 本市は平成23年に、アジア初、世界で1,000番目のフェアトレードシティとして認定され、その後、活動団体と連携しながらフェアトレードの普及啓発に努めております。

フェアトレードについては、国際貢献や人権尊重の精神、SDGsの観点など、その理念を理解することが市民の倫理的消費活動、いわゆるエシカル消費などに結びつくことから、本市では学校教育のほか、セミナーやマルシェ開催など、様々な機会を通じて市民の理解促進に努めてまいりました。これらの取組の結果、令和5年度の市民アンケートでは、フェアトレードという言葉の認知度が約55%と徐々に高まっております。

このような中、本年3月に、NPO法人、教育機関、経済、金融、小売り、報道などの地域の多様なステークホルダーのほか、本市も構成員となり、フェアトレードシティくまもと協議会が設立されました。

また、11月には、東京の高校から本市のフェアトレードの取組を学ぶための修学旅行を受け入れ、フェアトレードを通じた青少年交流も行われる予定でございます。

今後も議員御指摘の全国規線のネットワークの形成なども含め、フェアトレード運動のさらなる拡大を進めてまいります。

〔4番 瀬尾誠一議員 登壇〕

○瀬尾誠一議員 フェアトレードというと、チョコレートやコーヒーなど食品をイメージしがちですが、それ以外にも着るものや身につけるものなど多岐にわたります。

例えば、私が右手に巻いておるこのブレスレットもフェアトレードで購入したものであり、こちらはグアテマラ共和国の生産者を支援、援助できるものでございます。グアテマラ共和国は、長きに渡る内戦により農村部の生活は壊滅的な状況であり、そんな状況を改善するために農村部の女性たちによって作られたものでございます。

本市は、アジアのフェアトレードシティ先駆地として他都市のフェアトレードシティを牽引する存在であってもらいたいと先ほども申しましたが、例えば広報啓発不足であるのならば、一つの手段として、現在国内でフェアトレードシティに認定されている5都市と横の連携を図り、日本全体を巻き込んだ事業の展開。その取りかかりとして、認定地の名古屋市・逗子市・浜松市・札幌市・いなべ市、こちらの5都市をお招きし、本市でフェアトレードのイベントや式典を開催するのもよいのではないかと考えております。

グローバルで壮大な話になりましたが、知らない誰かが、今日も皆様の選択に感謝している人がいるということです。一人一人の意識の違い、変化で、世の中に笑顔を増やすことができます。

アジア初フェアトレードシティ先駆けの地として、これからの取組に期待するとともに、私自身も発展に寄与できるよう努めてまいりたいと思います。

続きまして、生成AI導入についてでございます。

本市庁舎における職員の作業効率向上と市民の利便性向上を目指した、生成AIのさらなる活用についてお尋ねします。

御承知のとおり、熊本市では、既に市民の方々からのお問合せの対応を効率化するためにAIチャットボットを導入し、一定の成果を上げております。しかし、職員の業務負担が依然として高い中で、さらなる効率化を図るためには、ほかの生成AI技術の導入を検討する必要があるのではないのでしょうか。

福岡市では、AIを活用して膨大なデータを分析し、政策提言の基盤となるインサイトを提供する取組が進められています。これにより、よりエビデンスに基づいた意思決定が可能となり、市民に対するサービスの質が向上するのではないかと期待するところでございます。

本市が持続的に発展し、市民の皆様にとってより利便性の高い行政サービスを提供できるよう、生成AIのさらなる活用を推進すべきだと考えます。導入に際しては、個人情報の保護やセキュリティー対策を十分に講じ、安心して利用できる環境を整えることが必要不可欠です。

そこで、総務局長にお尋ねします。

本市では、生成AIを業務に導入するため、令和5年10月から情報セキュリティー環境が確保されたCopilotを利用できる環境を整備されましたが、その後の職員利用率と実施後の状況を踏まえた今後の運用ルールや利活用の拡大の展望を教えてください。

〔津田善幸総務局長 登壇〕

○津田善幸総務局長 本市では、令和5年10月から全職員が生成AIを利用できる環境を整備しており、本年8月時点で利用者数は約2,200名、利用率は35%です。

本年1月に実施したアンケート調査によりますと、利用用途は主に情報検索やアイデア出し、文書作成に活用したと回答しており、効果としましては、41%が作業時間

の短縮、51%が心理的負担の軽減につながったと回答しております。また、リスクにつきましても、誤った情報の生成や著作権の侵害との回答が多くありました。

人口減少が進展する中、生成AIは業務の効率化や市民サービスの向上に寄与する有効なツールであることから、様々なリスクを低減しながら、さらに積極的に活用していく必要があります。

そこで、生成AIに関する技術や規制の動向を踏まえ、利活用ガイドラインを適宜見直すとともに、効果的な指示を出す能力や情報リテラシーの向上研修に加え、本市のマニュアルなどのデータベースを参照し回答する生成AIの構築につきましても検討してまいりたいと考えております。

〔4番 瀬尾誠一議員 登壇〕

○瀬尾誠一議員 総務省が作成した、自治体におけるAI活用導入ガイドブックにも記載されているとおり、今後もさらに解決したい課題の特定と、庁内検討体制の構築が重要とされています。生成AIの導入による業務の効率化が期待されている昨今、現時点でどの業務プロセスで、具体的にどの程度の効率化を目指しているのか、定量的な目標やロードマップによる業務効率化の目標設定や、生成AI活用による市民サービスの改善の具体策が必要だと思えます。

部局横断的なプロジェクトチーム等を組織し、具体的にはどのような市民サービスにAIを活用し、どのような形でサービス向上を図るのか。また、その進捗やスケジュールについても具体的に進めていただければ、より効果的な生成AI導入につながるのではないかと感じております。

総務局が行っている独自の研修会におきましても、想定以上の職員の参加者があられたとのことでございます。今後はさらにそれらの取組強化・継続していただきますようお願い申し上げます。

続いては、肥後桜導入について。

熊本城内における桜の再植樹に際し、肥後桜の導入に関する提案でございます。

言わずもがな、桜は我が国日本を象徴する植物であり、開花のみならず、散っていくはかなさや潔さも世界的に愛玩の対象とされてきました。

加藤清正公も「表には桜の木を、裏には栗の木を」という言葉を残されており、熊本の象徴である熊本城には、かつて約800本の桜の木が存在し、国内有数の桜の名所として市民や観光で訪れる方々に親しまれてきました。しかし、近年、桜の老朽化が進み、多くの桜の木が寿命を迎え、伐採されることとなりました。

この状況を受け、今後の再植樹、あるいは補植において、単なる景観の回復だけでなく、文化と歴史を重視した選択も同時に求められてくるのではないかと感じております。

そこで、熊本固有の品種である肥後桜を新たに導入することを提案いたします。

肥後桜は、肥後熊本藩の武士たちが育成に関わったと言われる品種で、車駐や舞鶴など幾つかの種類がございます。行幸橋の近くにごございます加藤清正公の銅像の横に

咲く桜は千原桜という品種であり、あまたある肥後桜の中でも有名なものでございます。熊本市西区には千原桜ゆかりの地名として千原台という地名が残っており、熊本市立千原台高等学校の名前の由来にもなったそうです。肥後六花と並び熊本の伝統園芸文化を象徴する存在であり、その原木は、熊本市田迎町にございます木村邸に植えられていたものであるとも伝えられております。

熊本城にこの肥後桜を植樹、あるいは補植することは、お城の景観に熊本固有の文化的アイデンティティを付加し、地域の誇りを育むことができるのではないのでしょうか。熊本城は既に国内外から多くの観光客を引きつけていますが、肥後桜の美しさと、その歴史的背景を組み合わせることで、さらに多くの人々に熊本の魅力を伝えることもできます。

特に、城の修復が進む中で、歴史と自然が融合した新たな名所として、熊本の観光業を一層活性化させる可能性も十分に秘めています。この再建過程で新たに肥後桜を植樹することは、熊本の歴史と未来をつなぐ象徴的な行為となるのではないのでしょうか。

るる述べましたように、肥後桜の導入は、熊本城の景観を再生するだけでなく、文化的、歴史的価値をさらに高める絶好の機会でございます。皆様の御理解と御賛同を賜り、この計画をともに進めていきたいと考えております。

そこで、文化市民局長にお尋ねします。

文化財保護の観点から、城域の地面を掘る行為はとても厳しい状況であることは重々承知しておりますが、熊本城の復興の象徴的意味合いも含め、熊本ならではの品種、肥後桜の熊本城内導入を御検討いただけないのでしょうか。

〔早野貴志文化市民局長 登壇〕

○早野貴志文化市民局長 熊本城は、令和5年2月に熊本城みどり保存管理計画を策定し、遺構の保護、安全の確保及び眺望の確保等を基本方針として、樹木の適正管理に努めているところでございます。

老朽等により危険木と判定された場合は撤去しており、熊本城は特別史跡であることから、基本的には補植は行っておりません。

しかしながら、桜については市民の皆様の愛着も大変強く、保護育成の観点から、特別史跡内の遺構等に影響のない箇所に関し、文化財保護法に基づく許可を得て補植を行う場合もございます。

熊本城には、現在様々な種類の桜が生育しておりますが、肥後桜は確認されておらず、今後、行幸坂沿い等で桜の植替えの機会がある場合は、管理計画に基づき、桜の種類も含め検討してまいりたいと考えております。

〔4番 瀬尾誠一議員 登壇〕

○瀬尾誠一議員 一般的に有名なソメイヨシノは、かつては早く育つことがメリットとされ瞬く間に全国に広がりましたが、近年の温暖化により、暑さに弱いソメイヨシノは適応しづらくなっている現状もございます。

大島桜のDNAを持つ肥後桜の方が暑さに強い可能性を秘めており、同じく温暖化で開花が早まってしまい、入学式の頃には散ってしまうようになってしまったソメイヨシノよりも、開花時期がちょうど入学式頃となる肥後桜が、これからの時代には適しているのではないのでしょうか。

熊本城内が文化的保護の観点により補植及び植樹が難しいのであれば、熊本城域にこだわらず、市内のホットスポットでもよいのではないかと考えています。

例えば、サクラマチにございますシンボルプロムナードに肥後桜を植樹してみるのはいかがでしょうか。郷土の歴史文化を継承しながらも、新たな春の名所となることが期待されます。

桜は国の花、国花でございます。熊本の誇りを残すためにも、何とぞ前向きに御検討いただけますようお願い申し上げます。次の質問に移らせていただきます。

続いて熊本城関連でございます。

熊本城の夜間開園時間についてでございます。

近年の温暖化の影響により、夏の時期の高温が続き、熊本城に入れる入園者が熱中症になるケースが相次いでいます。それと同時に、働く現場スタッフの皆様に対しても、健康面や労働環境に対する懸念が高まっています。

市民や観光客の安全を守ると同時に職員の負担を軽減するためには、開演時間の見直しが必要ではないかと考えます。

具体的には、日中の高温時間帯を避け、朝と夜の時間帯に特化した営業時間への変更はできないのでしょうか。これにより、入園者は比較的涼しい時間帯に快適に施設を楽しむことができ、熱中症のリスクを大幅に軽減することが可能となります。また、現場スタッフの方々にとっても、暑さによる過酷な労働環境が改善され、より働きやすい環境が整うのではないかと考えられます。

さらに、夜間の開演時間を拡充することで観光資源の魅力がさらに高まり、夜間に訪れる観光客が増えれば、本市が推し進めているナイトタイムエコノミーにも大きなプラスの効果が期待できる可能性がございます。これにより、地域の飲食店や宿泊施設、さらには交通機関など、様々な業種において経済効果が波及し、地域全体の活性化につながると考えます。

そこで、2点お尋ねいたします。

1点目は、現状、熊本城の開園時間、特に熱中症対策に向けた取組について具体的にお聞かせください。

2点目は、熊本市が誇る観光資源を安全かつ魅力的に活用するために、柔軟な開園時間の見直しはできないのでしょうか。

文化市民局長へ質問させていただきます。

〔早野貴志文化市民局長 登壇〕

○早野貴志文化市民局長 熊本城の開演時間等に関する2点のお尋ねにお答えします。

熊本城の通常開園については、午前9時から午後5時までと条例で定めております

が、主に夏休み期間中においては、夕涼み開園として、金、土、日、祝日の午後5時から午後9時までの夜間開園を実施しているところでございます。

その期間中は、劇団による「熊本城おもしろおぼけナイト」や、熊本城おもてなし武将隊による夕涼みツアー等、日頃体験できない夜間イベントを開催しております。

また、熊本城の暑さ対策といたしまして、天守閣前にミスト発生装置の設置や、無料シャトルバスのルートを変更し乗降場所を南口に設置するなど、様々な取組を行っております。

次に、夏季の開園について、日中に閉園し早朝・夜間に開園いたしますことは、修学旅行や日中停泊するクルーズ船等、昼間の入園を希望される観光客もいらっしゃることや近隣商業施設への影響等、課題が多いと考えております。

しかしながら、夜間開園のさらなる期間や時間の延長等については、入園時間帯の選択肢を増やし、入園者の増加にもつながることから、今後検討してまいります。

〔4番 瀬尾誠一議員 登壇〕

○瀬尾誠一議員 いっそのこと、お昼の時間帯を閉園してみてもというような極端なことを申しましたが、それほど近年の温暖化が及ぼす影響は、人によっては命の危険を感じてしまうほどの暑さでございます。

余談ではありますが、熊本市動植物園の夜間開園、通称ナイトサファリも好評を博し、今年も多くの方でにぎわいました。日中は動物たちも暑さの影響のせいで活動的ではないのですが、夜行性の動物などは特に訪れし方々を楽しませてくれたのではないのでしょうか。

もちろん動物たちのストレス等も十分配慮しながら、夜間ならではの楽しみ方を見だし、それを御時世に合わせたスタイルで、今後も多くの方々から愛される観光地となりますことを切に願ひまして、最後の質問に移らせていただきます。

熊本地震から10年目に向けて。

2026年に、熊本地震から10年という節目を迎えます。

これまで私たちは、震災からの復興に全力を注いできました。この機会に改めて防災意識を見直し、さらなる強化を図ることが必要であると考えます。

今年元日に発生した令和6年能登半島地震、さらに直近では8月8日に日向灘沖で発生した地震をきっかけに、南海トラフ地震臨時情報による特別な注意の呼びかけなどがございました。

気象庁が発表されている南海トラフ地震による震度や波の高さは、静岡県から宮崎県にかけての一部では震度7となる可能性があるほか、それに隣接する周辺の広い地域では震度6強から6弱の強い揺れになると想定されています。

以上のように、今後起こり得る地震に対する防災への取組は待ったなしの状況でございます。そこで必要となってくる取組は、ハード面、ソフト面、どちらも欠かすことのできない重要なものであり、その上で、市民一人一人が自身と家族の安全を守るための知識や行動力を持つことは極めて重要です。

これらは全庁一丸となって取り組むべき事案であることと捉え、大西市長への質問とさせていただきます。

熊本地震以降、本市として取り組まれてきた防災対策の施策をお示してください。

また、再来年は熊本地震発生から10年目を迎えますが、本市として、その節目をどのように捉えているのかお尋ねします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 本市では、熊本地震の経験や教訓を踏まえ、地域と協力した避難所運営体制の構築や校区単位での震災対処訓練の実施、民間企業との災害協定締結等に取り組んでまいりました。一方で、コロナ禍の影響による地域防災力の低下や、熊本地震の記憶や教訓が風化しつつあるということが課題となっております。

そのようなことから、令和4年10月に、市、市民、事業者及び地域の防災組織の役割を改めて明らかにするとともに、震災等の教訓を次の世代へ伝承していくことを目的とした熊本市防災基本条例を施行しました。

令和8年4月に熊本地震から10年目の節目を迎えますが、引き続き地域防災力の強化により防災・減災のまちづくりを進めますとともに、熊本地震で得た貴重な経験や教訓を次世代へ伝えるため、この条例の理念に基づき、市民・事業者・行政が一体となって、真に災害に強いまちの実現を目指し、取り組んでまいります。

さらには、南海トラフ地震等、今後起こり得る大規模広域災害につきましても、九州内でも甚大な被害が想定されておりますことから、九州の各自治体との連携が極めて重要であると考えております。

私自身も、現在、九州市長会会長として就任しておりますので、リーダーシップを発揮し、オール九州で防災対策に取り組んでまいりたいと考えております。

〔4番 瀬尾誠一議員 登壇〕

○瀬尾誠一議員 先日、齊藤議員、井坂議員、山中議員と共に本荘町の下水道の視察を行いました。交通規制の関係上、日付をまたぐ時間帯ではありましたが、夜中に地下へ潜り、工事に従事されている職員の皆様や県外からはるばる駆けつけてくださった専門スタッフの皆様から、懇切丁寧に下水道の強靱化、延命化について御説明いただきました。

実際に下水道に入り、現場作業を拝見させていただきましたが、そこで感じたのはそんな得ることの重要性でございます。能登半島で起きた地震では、上下水道の復旧が遅れ、被災地の影響は大きいものでございました。

我々は、いつ何時被災するか分かりません。喉元過ぎれば熱さを忘れるという言葉があるように、被災当時の気持ちや感覚を維持し続けるのは難しい場合もあります。だからこそ、常に備えなければなりません。熊本地震を経験した我々だからこそできる啓発の仕方があるのではないのでしょうか。

これは私ごとではありますが、2007年に実施された熊本城築城400年祭は、当時小学生だった私の心に今でも深く刻み込まれています。目玉となった本丸御殿の復元を

はじめ約1年5か月に及ぶ事業の数々は、決して一過性のものではなく、後世にまで語り継がれる事業だったのではないのでしょうか。

個人的には、熊本地震から10年目を迎える2026年には、復興のシンボルでもある熊本城を軸に春夏秋冬、各シーズンごとに、年間を通して熊本地震10年目の事業を展開することを強く熱望します。なぜならば、重要文化財に指定されている宇土櫓が本格的に復旧作業に入って以降、熊本城の復興状況を示すコンテンツが今のところしばらくないという現状がございます。

全ては後の世のために、先人たちが紡いできたこの熊本を後世にできるだけ宿題を残さずに受け渡したいのです。

そういった状況も踏まえ、熊本城をベースに今まで懸命に復興に取り組んできた本市の取組を国内外に伝えつつ、これまでお支えくださった方々に対し感謝の気持ちをお伝えする機会にするとともに、市民の防災意識向上につながる機会が多く生まれることを期待しまして、九州市長会長という大役を担われている大西一史熊本市長へ厚く、厚くお願い申し上げまして、私の一般質問の時間を締めさせていただきたいと思っております。

本日9月9日は、五節句の一つ、重陽の節句の日でもございます。皆様の無病息災を願いながら、栗御飯を食べたいと思います。最後まで御清聴、ありがとうございました。（拍手）

○寺本義勝議長 本日の日程は、これをもって終了いたしました。
次会は、明10日（火曜日）定刻に開きます。

○寺本義勝議長 では、本日はこれをもって散会いたします。

午後 2時58分 散会

○本日の会議に付した事件

一、議事日程のとおり

令和6年9月9日

出席議員 47名

1番	寺本義勝	2番	大 寫澄雄
3番	村上 磨	4番	瀨尾誠一
5番	菊地渚沙	6番	山中惣一郎
7番	井坂隆寛	8番	木庭功二
9番	村上誠也	10番	古川智子
11番	荒川慎太郎	12番	松本幸隆
13番	中川栄一郎	14番	松川善範
15番	筑紫るみ子	16番	井芹栄次
17番	島津哲也	18番	吉田健一
19番	齊藤 博	20番	田島幸治
21番	日隈 忍	22番	山本浩之
23番	北川 哉	24番	平江 透
25番	吉村健治	26番	山内勝志
27番	伊藤和仁	28番	高瀬千鶴子
29番	小佐井賀瑞宜	30番	田中敦朗
31番	高本一臣	32番	西岡誠也
33番	田上辰也	34番	三森至加
35番	浜田大介	36番	井本正広
37番	大石浩文	38番	田中誠一
39番	坂田誠二	40番	落水清弘
41番	紫垣正仁	43番	澤田昌作
44番	満永寿博	45番	藤山英美
47番	上野美恵子	48番	上田芳裕
49番	村上 博		

説明のため出席した者

市長	大西一史	副市長	深水政彦
副市長	中垣内隆久	政策局長	三島健一
総務局長	津田善幸	財政局長	原口誠二
文化市民局長	早野貴志	健康福祉局長	林将孝
こども局長	木櫛謙治	環境局長	村上慎一
経済観光局長	村上和美	農水局長	金山武史
都市建設局長	秋山義典	消防局長	平井司朗
交通事業管理者	井芹和哉	上下水道事業者 管理	田中俊実
教育長	遠藤洋路	中央区長	土屋裕樹
東区長	本田昌浩	西区長	石坂強
南区長	本田正文	北区長	吉住和征

職務のため出席した議会局職員

局長	江幸博	次長	中村清香
議事課長	池福史弘	調査課長	岡島和彦